広報 しまんと

SHIMANTO

No.170
2019
6

昭和のレコードで「令和」看板を作成！（天神橋アーケード内に6月中旬まで飾られます）

平成最後の4月、棚田のシバザクラは満開！（下古尾）

新たな元号「令和」の始まり

大雨災害への備え　準備できていますか？

昨年7月の西日本豪雨に代表されるように、近年、全国的に大雨災害（洪水・土砂災害）が頻発化、激甚化しています。市には、3本の一級河川（四万十川、後川、中筋川）が流れ、土砂災害警戒区域が約1700箇所指定されており、大雨災害の発生リスクが高い地理的条件にあります。大雨災害に対する対策としては、**事前避難**が原則です。いざという時に「逃げ遅れ」になることがないよう皆さんで備えましょう。

西日本豪雨時に多数の浸水被害、土砂災害が発生した宿毛市内の様子

STEP1 自宅の災害リスクを確認しましょう。

市が昨年5月に配布した「総合ハザードマップ」で、**自宅が洪水・土砂災害の想定危険区域に入っていないか確認しましょう。**自宅が危険区域に入っている人は、特に事前避難が必要です。ハザードマップの見方や活用方法などについて、地区、学校、事業所等で説明会を行っています。

ハザードマップに関するお問い合わせや説明会の希望については、（市）地震防災課までお問い合わせください。

ハザードマップ
QRコード

四万十市　総合ハザードマップ　検索

四万十市総合ハザードマップ

STEP2　避難のタイミングを確認しましょう。

大雨が降り続き、河川の氾濫や土砂災害の危険性が高まった場合、その危険度に応じて市から避難勧告などの避難情報を発令します。基本的にその危険度が高まるごとに、

避難準備・高齢者等避難開始　⇒　避難勧告　⇒　避難指示（緊急）

と発表されますが、緊急性に応じて、その順序通りの発令にならない場合もあります。

段階に応じた皆さんがとるべき行動を下表で確認してください。

また、各行政機関が発表する各種防災情報の危険度のレベルを明確にするため、**本年度から**全国的な取り組みとして、各種防災情報に下表の警戒レベルが設定されることになりました。今後、市からの放送や緊急速報メール、テレビ等において、警戒レベルを付記した内容でのお知らせが行われます。

［放送内容例］
「●●川の水位の上昇に伴い、●●地区に**警戒レベル3**　避難準備・高齢者等避難開始を発令しました。避難に時間のかかる方は避難してください。」

警戒レベル	防災情報の内容	発表主体	皆さんがとるべき行動
5	堤防の決壊などの災害が発生	市など	命を守るための最善の行動
4	避難指示（緊急） 避難勧告	市	速やかに避難
3	避難準備・高齢者等避難開始	市	高齢者など避難に時間のかかる人は避難
2	注意報	気象庁	避難の準備（避難場所や経路の再確認）
1	早期注意情報	気象庁	最新の気象情報に注意

STEP3 情報の入手方法を確認しましょう。

YAHOO!防災速報
iPhone向け QRコード　Android向け QRコード

①市から発令する避難情報（避難勧告など）
◆防災行政無線
◆IP告知端末（整備地域のみ）
◆緊急速報メール（エリアメールなど）
◆YAHOO!防災速報（※下記参照）

34-7800
防災行政無線の放送内容を自動音声で確認できます。

市は、ヤフー株式会社と防災協定を締結し、同社の防災情報提供アプリ「YAHOO!防災速報」を通じて、避難情報の発令や避難所の開設状況など、災害時に必要となる各種情報を配信しています。ヤフー株式会社からも、気象警報の発令や15時間先までの降雨予測など、さまざまな防災情報が配信されます。無料でダウンロードできますので、ぜひ活用してください。

従来型携帯電話（ガラケー）はメール配信サービスを利用できます。⇒ 防災速報　メール版　検索

緊急速報メール（エリアメール等）の見方

緊急速報メール配信内容例
標題　①避難勧告の発令について
警報レベル4　避難勧告発令
②土砂災害警戒情報の発令に伴い、
③●●地区に避難勧告を発令します。
④●●を避難所として開設しますので速やかに避難を開始してください。
⑤避難が危険な場合は、山の斜面から離れた屋内の高い部屋へ避難してください。

①発令された避難情報の種別を確認
②避難情報が発令された要因を確認
　洪水の危険性の場合は、「●●川の水位の上昇に伴い～」
③避難情報が発令された地区を確認
④開設された避難所を確認
　発令時の状況に応じて開設する避難所を決定しています。
⑤避難所への避難が難しい場合や避難する方が危険な場合は、屋内のより安全な場所に避難してください。
　②③の情報で、自宅への影響を確認し、①の種別と家族の状況（避難に時間のかかる人が家族にいるなど）によって、避難のタイミングを判断し、④で最寄りの避難所を確認してください。

②四万十川の洪水情報（国土交通省）
国が管理する四万十川で氾濫の危険性が高まった場合、また氾濫が実際に発生した場合に、緊急速報メールが国土交通省から配信されます。

【四万十川で氾濫が発生した場合の緊急速報メール配信内容イメージ】
［件名］　河川氾濫発生
警戒レベル5相当　こちらは国土交通省四国地方整備局です。四万十川の四万十市●●地先　四万十川●.●k（●岸、●側）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとって下さい。本通知は、浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。　国土交通省

③国土交通省　川の防災情報ホームページ
国土交通省が開設しているHP「川の防災情報」では、国が管理する河川の水位やその様子、雨の状況などをリアルタイムで知ることができます。

今、どこでどれくらいの雨が降っているのかを知ることができます。

現在の川の様子を川に近づかなくても知ることができます。

近くの川の水位の状況を、リアルタイムで確認することができます。

川の防災情報 QRコード

④テレビのデータ放送（NHK）
NHKのデータ放送では、市に関係する各種防災情報（気象警報、河川の水位、雨量、避難情報の発令状況、開設された避難所）がいつでも確認できます。**簡単なリモコン操作で確認できます**のでぜひ利用してください。

テレビをNHKのチャンネルに合わせて、リモコンの「d」または「データ」などのボタンを押すとデータ放送の画面に切り替わります。画面の中の「防災・生活情報」に合わせてリモコンの「決定」ボタンを押すと専用の画面に切り替わります。

STEP4 避難時に持参する持ち出し品を準備しておきましょう。

地震発生時とは異なり、大雨災害は、避難を開始する数日前からその危険性が高まること（台風の接近や大雨が継続して降ること）がわかっています。食料や飲料水など、1日程度避難所で過ごすために必要と思われるものを各家庭で準備しておき、避難の際には持参しましょう。

【問い合わせ先】（市）地震防災課　☎（35）2044

平成31年3月市議会定例会

市長施政方針

―抜粋―（要旨）下

※内容は3月市議会定例会時点のもので本文中、本年度は平成30年度、来年度は平成31年度をさします。

観光振興

高知県内では、平成29年から開催してきました「志国高知幕末維新博」が閉幕し、2月1日より新たな観光キャンペーンとして「リョーマの休日　自然体験キャンペーン」がスタートしました。このキャンペーンは、これまで磨き上げてきた「食」や「歴史文化」に加えて、自然景観や体験メニューなどを前面に打ち出すことにより、高知県観光の強みを余すことなく活かそうとする取組であり、幅広い観光資源を対象としています。

本市におきましても、全国的な知名度を誇る「四万十川」という多彩なアクティビティが楽しめるフィールドを活かし、訪れる方々がより充実した観光周遊が楽しめるよう、また地域の魅力をより発信していけるよう来年度は新たな体制整備に取り組んでまいります。

また、本市の観光情報や魅力ある地域ブランドを広く発信していただくため、ゆかりのある方に観光大使としてご協力いただいています。

来年度は、四万十川学遊館や市産業祭でのトークショーなどで本市の魅力発信にご尽力いただいており、クイズ番組でもおなじみの漫画家「やく　みつる」さん、スポーツキャンプ誘致にあたりアドバイスをいただいている、本市出身の日本体育大学男子柔道部監督「田邊　勝（たなべ　まさる）」さん、並びに柔道ロンドンオリンピック銀メダリストでテレビ等でも活躍されている「杉本　美香（すぎもと　みか）」さんなど、著名な方を委嘱する予定としております。

それぞれが持たれる人脈は非常に多岐にわたっており、本市の魅力発信にその力を存分に活かしていただけるものと期待しています。

このような観光大使の皆さんの力やSNS等のさまざまな媒体を有効に活用し、本市の魅力を国内外へ広く発信していくとともに、このたびの自然体験キャンペーン開幕を機に、観光基盤を磨き上げ、受入体制をさらに充実させることで、誘客のさらなる拡大や持続可能な観光振興につなげていきたいと考えています。

旧土豫銀行跡地の整備

この事業は、平成22年に中心市街地の活性化に役立てて欲しいと寄付を受けた旧土豫銀行跡地に、商業コミュニティ施設を整備するもので、市とまちづくり会社が協同で整備を行う、官民連携事業として進めてきております。

これまでに、施設全体のコンセプトや店舗の規模等の決定をはじめ、全体事業費を算出するための基本設計を行うとともに、基本設計に基づいた具体的かつ実現可能な整備計画の詳細をまとめた、実施設計業務等の取組を進めてまいりました。来年度は、いよいよ施設本体工事に取り掛かり、年度内には、これまでこの地域にはなかった魅力ある、にぎわい拠点施設が誕生することになります。

この拠点施設の整備により、中心市街地への誘客が期待されますが、その効果を最大限波及させるためには、中心市街地に訪れる方々の潜在ニーズの掘り起こしや課題の抽出、また、その課題解決に向けた協議、検討、更には取組を実践していく計画づくりが必要不可欠となってくるため、引き続き関係団体等で組織する「四万十市中心市街地活性化協議会」による協議を続けてまいります。

急激な人口減少や少子高齢化の進行、また、郊外型大型店舗の進出による、空き店舗の増加など、中心市街地を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、中心市街地活性化に向けたハード（拠点施設整備）とソフト（中心商店街活性化計画の策定）の両面から取組を進め、中心市街地の賑わいと活気の創出につなげてまいります。

プレミアム付商品券事業

この事業は、本年10月から消費税・地方消費税率が10％に引上げられることに伴い、低所得者並びに子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的として、市町村がプレミアム付商品券の販売を行うもので、事業実施における必要経費に対して、国が全額補助する仕組みとなっています。

今回のプレミアム付商品券では、低所得者並びに3歳未満の子どもを持つ子育て世帯が対象となっており、対象者は2万円で2・5万円分、プレミアム率20％の商品券の購入が可能で、子育て世帯は3歳未満の子どもの数だけ購入が可能となります。

商品券の使用期間は、本年10月から来年3月までの期間で、市が定める期間とされており、商品券の取扱業者は、市内の店舗を幅広く対象とし公募する予定としています。

今後は、事業の目的に沿うよう実施に向けた体制づくり、対象者に配慮した実施方法、地域における消費の喚起につながる仕組みを構築し、関係団体とも調整しながら10月からの商品券販売に向けた取組を進めていきます。

四万十市郷土博物館

四万十市郷土博物館は、「土佐の小京都中村550年祭」の開催にあわせ、昨年3月から1階と6階展望室の一部オープンをしておりましたが、今年2月1日、「四万十市立郷土資料館」から「四万十市郷土博物館」へと名称も新たにリニューアルフルオープンいたしました。

新しい郷土博物館は、2階に土佐の小京都の宝物を、3階に町のくらしがわかる道具などを展示するなど、歴史・文化の魅力を増すとともに、設備面でも耐震補強に加えて、エントランスのバリアフリー化、エレベーターの新設及び多目的トイレの設置などを行い、これまで以上に安全に安心して入場していただける施設に生まれ変わりました。

今回のフルオープンに向けては、昨年12月23日及び今年1月11日にライトアップや夜間開館の実施、さらに1月29日には、高知県、県内類似施設及び報道機関の皆さんを招待して内覧会を行い、リニューアルオープンの周知を図ったところです。

また、オープニングイベントの期間中は、郷土博物館をより身近に感じてもらう目的で、館内ガイドによる入館者への展示資料の解説及びクイズラリーを開催するとともに、郷土博物館及び為松公園の夜間ライトアップイベントの開催や夜間開館、そのほか具同小学校児童による展示学習なども行いました。

今後も、文化の発信・観光の拠点となるよう、企画展の開催や常設展示の変更を計画的に行い、また広く発信することで、「地域の価値を伝える博物館」、「多くの人に見てもらえる博物館」を目指し、魅力ある郷土博物館となるよう取り組んでまいります。

スポーツ合宿の誘致

本市では、恵まれた自然環境のもと、安並運動公園体育施設等を活用した、大学等のスポーツ合宿の誘致活動を行うことで、体育施設の活用及び地域スポーツの振興、さらには宿泊等に伴う観光振興につなげようと庁内並びに体育施設の指定管理者である四万十市体育協会等と連携し取り組んでいます。

昨年5月には、日本体育大学柔道部やこれまでに来市実績のある関東方面の大学等を訪問したところですが、今年1月には岡山県及び関西方面の大学等を訪問して誘致活動を行ったところです。

これまでの本市のスポーツ合宿は、四万十スタジアムを使用した大学野球部が中心でしたので、1月の岡山・関西方面の誘致活動では、市立武道館を中心に施設を紹介するため、武道系のサークルのある大学等に対して、誘致活動を行いました。

本市の地理的な条件等を踏まえると、移動距離が長く時間がかかるため、合宿の実現は厳しい印象でしたが、本市の豊かな自然環境や体育施設等には一定興味を示していただきました。

今後の予定としては、来年度中にスポーツ振興等を目的に日本体育大学とスポーツ連携協定の締結をすすめ、来年2月には同大学の柔道部合宿を誘致するなど、関係機関等と連携してスポーツ合宿の誘致に取り組んでまいります。

子ども・子育て支援事業計画

平成27年度から5年間の計画として策定した「四万十市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、全ての子どもが健やかに育ち、それぞれの子育て家庭が子どもの成長に喜びを感じられる「あったか子育てのまち　しまんと」を目指して、子育て支援施策を推進してまいりましたが、現計画が来年度末で終了するため、新たに5年間を計画期間とする「第2期四万十市子ども・子育て支援事業計画」を来年度に策定いたします。

第2期計画を策定するに当たり本年度、本市の子育てに関する現状の把握や課題の抽出を目的に、保育所、幼稚園、小学校に通う児童の保護者等に対して、市民ニーズ調査を行い、現在、集計・分析しているところです。

これらの結果を踏まえながら、各分野における取組内容を検討、精査し、今後、本市にとって必要な子育て支援施策を総合的に推進するための計画策定に取り組みます。

ファミリーサポートセンターの開設

本年度当初より、働きながら子育てできる環境を整備し、地域の支え合いによる子育て支援の仕組みとして、ファミリーサポートセンター事業の準備を行ってまいりました。

本年4月から名称を「しまんとファミリーサポートセンター」として、高知県で9番目となるセンターを開設し、依頼会員と援助会員の登録受付や会員相互のマッチング、面談等を行い、7月から実際の子どもの預かりなどの事業を開始する予定です。

また、これまで事業実施に向けて、子育て中の保護者や保育関係者との意見交換会等も行い、実施内容の詳細について検討してきました。

その中でも子育て世代のニーズに応えられるよう、県内市町村で初めてとなる病児及び病後児対応型の預かり事業も実施していくこととしました。病児等の受け入れにあたっては、幡多医師会など医療関係の皆様に事業説明を行い、ご指導、ご助言をいただいているところです。

今後も引き続き会員の募集や援助会

員講習会の実施などを行い、事業がスムーズに開始できるよう、関係機関の皆様とともに取り組んでまいります。

健康増進計画

市民の皆さんが心身ともに健康で充実した生活を送ることができるよう、平成22年度を始期とした5年間の「四万十市健康増進計画」を策定しており、現在第2期計画期間となっております。

計画では、運動習慣の継続やバランスの良い食生活の実践などを掲げ、市民一人一人の主体的な健康づくりを推進してきました。

来年度は第2期計画の最終年にあたり、第3期計画の策定年となっております。第3期計画の策定では高知大学と連携のうえ、現計画の評価を行いながら大学の有する知見とノウハウを活用し、四万十市の健康施策がより充実したものとなるよう、関係する団体で組織する「四万十市健康増進計画策定委員会」とともに策定作業を進めてまいります。

また、「歯と口の健康づくり基本計画」についても、平成27年度を始期として5年間の計画を定めており、来年度は第2期計画の策定年となっております。

生涯にわたる健康づくりには、歯周病による全身疾患のリスクを抑え、高齢となっても自分の歯で食べられることが重要です。自身の健康を左右する口内環境にしっかりと関心を持っていただき、市民の皆さんの健康の保持・増進及び健康寿命の延伸に繋がるよう、計画に基づく取組を進めてまいります。

乳幼児健診の充実

視力は、新生児期から、正常な視覚刺激が入ることにより発達し、6～7歳頃までに完成しますが、視力が発達する期間に何らかの問題があり、正常な視覚刺激が入ってこない場合、視力が正常に発達せず弱視となってしまう場合があります。

視覚の異常を早期に発見して、視力が完成する6～7歳までに治療を開始することにより治療効果は高まることから、本市では本年4月より3歳7ヶ月健診時における自宅での簡易検査結果と健診会場での問診に加え、弱視スクリーニング検査機器を導入し検査を行います。

これにより乳幼児の近視、遠視、乱視、斜視などの早期発見・早期治療につなげることが可能となります。

高齢者福祉

全国的に人口減少・少子高齢化が急速に進んでいる流れの中、今後ますます単身世帯高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者が増加することが予想されています。

こうした状況を踏まえ、本市では本年度に「四万十市高齢者福祉計画・第7期四万十市介護保険事業計画」を策定し、「住みなれた地域で、すこやかに安心して暮らせるまちづくりの実現」を基本理念とした、介護予防・生活支援体制の整備や地域包括ケアシステムの推進、また、介護保険サービスの適正な運営を図っていくこととしています。

これまでの取組では、平成24年度から開始した「健康・福祉地域推進事業」の実施主体である健康福祉委員会が、市内の121地区で組織されており、住民主体の介護予防や健康づくり、見守り支え合い活動を展開しています。健康福祉委員会の設置が少ない中心市街地や具同地区については、まちなかサロンや筋力アップを目的とした自主グループが介護予防活動、集いの場としての活動を行っており、健康福祉委員会の機能を補完しています。

今後は保健師、管理栄養士、理学療法士等の専門職を活用して集いの場の充実にも努めるとともに、介護予防リーダー養成講座の開催やいきいき生活応援隊の養成を通じ、住民主体でも活動できるよう、地域でのリーダー的人材の育成や生活支援サービスの充実を図ってまいります。

また、認知症施策におきましては、認知症への理解を深めるための普及啓発の推進として、認知症サポーター養成講座の開催、認知症の容態に応じた適時・適切な医療介護等の提供として、認知症疾患医療センターである渡川病院と連携した認知症初期集中支援チームの設置運営、さらには認知症の方の介護者への支援として、認知症カフェの取組など、認知症を含む高齢者にやさしい地域づくりを推進しているところです。

こちらにおきましても、これまでの取組に併せて、認知症の状態に応じた適正なサービス提供の流れを冊子化した「認知症ケアパス」の作成を行うなど、認知症施策のさらなる充実を図ってまいります。

地域福祉計画

本市の福祉に関する各種計画の包括的な計画である地域福祉計画は、来年度が第2期計画の最終年度にあたるため、現計画の評価と課題の整理を行いながら、新たな計画の策定を行うこととしております。

また、次期計画の策定につきましては、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と一体的に策定することとしております。

人口減少・少子高齢化が進む厳しい環境の中、子どもからお年寄りまで誰もが支え合いながら、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることので

きる地域づくりを目指して、福祉に関するそれぞれの計画の基本理念等との整合性を確保した計画策定にあたってまいります。

生活困窮者自立支援事業

生活保護受給者以外の生活困窮者に対する第2のセーフティネットの拡充・強化を目的に、平成27年4月より、生活困窮者自立支援制度の「自立相談支援事業」を実施し支援を行っています。

また、昨年10月には生活困窮者自立支援法が改正され、生活困窮者等における一層の自立の促進を図るため、包括的な支援体制強化等の措置が講じられることとなり、来年度から、直ちに就労が難しい人に対し、就労体験や生活習慣の改善等の支援を行う「就労準備支援事業」と、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に対する、助言・指導等の支援を行う「家計改善支援事業」を新たに実施することになりました。

これにより、これまでの「自立相談支援事業」と一体的に実施することで、三事業間の相互補完的・連続的な支援を高めつつ、より効果的な支援体制を整え、生活困窮者の自立の促進を図ってまいります。

児童虐待防止対策

児童虐待が起こる要因は子育てを行う中での、社会からの孤立、家庭の状況、親の成育歴、子ども自身の要因、親と子どもとの関係など様々なものが考えられます。悩みや問題を抱える家庭に対し、子どもや保護者に寄り添ってきめ細やかな支援を継続することで、虐待の発生を未然に防止することが重要です。

国の動向としましても、昨年3月に東京都目黒区で発生した児童虐待事案を受け、12月には児童虐待に対応する専門機関である児童相談所や市町村の体制強化策として、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」が策定されました。

この中で、市町村の体制強化策として、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握や社会資源等の情報提供、相談業務など総合的な機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」を2022年度末までに全市町村に設置することとされました。

この支援拠点は、家庭児童福祉に関し専門的な相談指導業務を行う、既存の家庭児童相談室の機能を含むことにもなるため、家庭児童相談室の機能を核として支援拠点の機能を拡充していくことが考えられます。今後の支援拠点整備における職員配置等も見据え、増加する児童虐待に対応したきめ細かな相談業務を充実させ、子どもの命が失われることのないよう体制づくりを進める必要があります。

このため、現在、福祉事務所の家庭児童相談室に家庭相談員と児童虐待防止対策コーディネーターをそれぞれ1名ずつ配置し、子ども・家庭相談業務や虐待案件への対応を行っておりますが、来年度より家庭相談員を1名増員することにしています。

大学誘致

学校法人育英館より、有岡において設置・運営している四万十看護学院を現在の3年制の専門学校から4年制の大学として改編し、京都看護大学のサテライトキャンパスとする提案を昨年末に受けております。

高等教育機関の誘致につきましては、中村市時代からの長年の悲願であり、実現すれば看護の道を目指す若者にとっては、地元で高等教育を受ける選択肢が増えることはもとより、本市においても市外からの学生が増えることによる人口の増や交流人口の拡大、また地元経済への波及効果や市民病院とのさらなる連携など、各分野において多くの効果が期待できるものと考えています。

大学への改編に向けてはクリアしなければならない課題もいくつかある状況ではありますが、提案をいただいて以降、庁内での協議や課題解決に向けての相手方との調整、関係機関との協議等も行ってきており、引き続き実現に向け前向きに取組を進めていきたいと考えています。

市民病院

まず、経営状況についてですが、本年度当初予算の225万円の黒字に対し、収支見込みでは、56万円の黒字見込みとなっており、本年度は、ほぼ当初予算どおりとなっています。

また、平成31年度当初予算におきましては、一日平均入院患者数を72人、一日平均外来患者数を201人と見込み、約29万円の黒字を見込んでおります。

ただ、本年度の決算見込み、平成31年度当初予算ともに、入院患者数、外来患者数の状況によっては、赤字も見込まれる大変厳しい状況でありますので、今後とも、健全化計画に基づき、収益の向上と費用の削減の両面から経営改善に努めてまいります。

また、当初予算では、来年3月31日に償還期限が到来する、平成26年3月に一般会計から借入した5億円の内、未返済分1億円と、平成27年3月に借入した6千万円の合計1億6千万円の返済を計上しております。

この財源といたしましては、平成31年度も1億円の一般会計基準外繰り出しをお願いしているところですが、残りの6千万円につきましては、病院の自己資

金での返済を予定しております。

次に、平成24年9月より泌尿器科の診療にあたっていただいております中尾医師が、本年度末をもちまして定年退職となります。

中尾医師は、前立腺がんや膀胱がんの治療において優れた知識と技術を持っておられ、これまで、市民の健康の維持・増進や、地域医療のためにご尽力いただいたことに対して、心より感謝するところでございます。

市民病院における現在の泌尿器科での診療状況は、一日平均で入院患者が3人程度、外来では、20人弱の診療となっております。よって、当院の泌尿器科は、市民にとって無くてはならない存在となっておりますので、中尾医師とお話をさせていただいた結果、本人の希望もあり、4月からは非常勤医師として引き続き勤務していただくことになっております。

診療体制など詳細は、今後、先生と協議して詰めていくことになりますが、出来る限り患者様にはご迷惑が掛からないようにお願いしていきたいと考えております。

西土佐診療所の医師確保

西土佐診療所の医師体制については、平成28年4月から常勤医師1名体制となって以来、四万十市民病院や高知医療再生機構等、他の医療機関からの協力をいただきながら、西土佐地域の医療機能を維持している状況が続いており、2人目の医師確保が喫緊の課題となっていました。

その解消に向け、各方面に対し情報提供を求めるなど、鋭意取組を進めてきておりましたが、このほど奈良県山添村にある東山診療所に勤務されている、八十島医師とお会いする機会をいただき、着任に向けての面談・交渉等を続けてきた結果、本年4月から西土佐診療所へ勤務いただける承諾が得られました。

八十島医師は、現在まで東山診療所の所長として、へき地医療の分野に従事され、外来診療から往診に至るまで、日々地域医療の最前線でご活躍されており、西土佐診療所に赴任いただきましても、安心して医療を受けることができる地域の構築に向けて、ご尽力いただけるものと確信しております。

今後は医師2名体制のもと、これまで地域が育んできた保健・医療・福祉（介護）のトータルバランスを維持し、地域住民が住みなれた場所で安心して暮らしていくためのサポート役であることはもちろん、これまで以上に地域に愛され、そして必要とされる唯一の医療機関として地域に根ざした運営体制の充実を図っていきたいと考えております。

クリーンセンター西土佐基幹改良事業

西土佐地域のし尿処理場「クリーンセンター西土佐」は、平成15年の運転開始から15年が経過し、設備の老朽化が進んでいます。

今後、処理能力を維持していくとともに、西土佐地域の生活環境や自然環境面にも配慮した施設としていくためには、基幹的な設備の改修に加え、二酸化炭素排出削減を目的とした改修が必要で、来年度から2ヶ年をかけて、国の循環型社会形成推進交付金などを活用し、改修工事を計画しています。

人事交流

人事交流につきましては、これまで国土交通省と高知県との間で行ってまいりましたが、来年度から新たに林野庁との人事交流を実施します。

この人事交流は、初めての試みとして職員の実務研修という位置づけで、職員1名を林野庁に派遣し、同時に林野庁職員1名を受け入れるというもので、期間は、本年4月から2年間の予定です。

人事交流を通じて、本市から派遣する職員には、国の行政事務を経験することで、様々な価値観や専門性の高い知識・技術を習得してもらうとともに、本市と林野庁との連携を強化することで、新たな森林管理システムの円滑化や林業振興業務の充実・改善を図りたいと考えております。

災害廃棄物の処理等に関する協定を締結しました

4月19日、四万十市と中村環境センター協同組合で「災害廃棄物の処理等に関する協定」を締結しました。

この協定は、大規模災害が発生した際に、災害廃棄物の処理等を円滑に実施するために締結したものです。

災害廃棄物の仮置き場としての利用や、処分、それらに必要な作業について可能な限り協力していただく内容となっています。

災害廃棄物の円滑な処理についてまた一つ道筋ができました。

今後も関係機関や、企業の皆さんと連携しながら取り組みを進めてまいります。

中村環境センター協同組合
西原 功 代表理事（左）

～ひとが集い、賑わいが生まれる文化施設を目指して～

「文化複合施設(仮称)基本計画に関する住民説明会を開催しました」

これまで、市民ワークショップや住民説明会の開催、パブリックコメントの実施などにより、市民の皆さまから意見をいただきながら整備検討委員会で協議を重ね、3月末に「四万十市文化複合施設(仮称)基本計画」を策定しました。

この計画について、市民の皆さまに知っていただき、今後もともに事業を進めていけるよう、4月23日に中央公民館、翌24日には西土佐総合支所で、説明会を開催しました。

中村会場の様子

西土佐会場の様子

○参加された方々からの質問の一部をご紹介します。

- 施設解体後、新施設ができるまでの代替施設について
- 今後の整備スケジュールについて
- 新施設の諸室の数や設備について
- 大ホールの客席数について
- 新施設の駐車スペース・規模について

なお、当基本計画は、市の公式ホームページ(http://www.city.shimanto.lg.jp/gyosei/composite/doc/plan.html)からご覧になれます。

文化複合施設の整備に向け、本年度より基本設計に着手します。

皆さまのご意見をお聞きしながら、より良い施設となるよう、今後ワークショップ等のご案内もしていきますので、ぜひご参加ください。

【問い合わせ先】

(市)企画広報課　文化複合施設整備推進室　☎(34)1501　FAX(34)1502

E-mail:bunkafukugou@city.shimanto.lg.jp

使用料等の徴収および収納事務委託の公表について

市では、次の使用料、手数料等について徴収または収納の事務を委託しています。

(平成31年4月1日現在)

委託事務	委託先	委託期間
犬の登録・狂犬病予防注射済票交付手数料徴収事務	(公財)高知県獣医師会 高知市南はりまや町1丁目16-22	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
物品(エコバッグ)の売払代金徴収事務	(一社)四万十市観光協会 駅前町8-3	
	土佐くろしお鉄道(株) 駅前町7-1	
	(株)西土佐ふるさと市 西土佐江川崎2410-3	
四万十市ふるさと応援寄附金の収納事務	(株)さとふる 東京都中央区京橋2丁目2-1	
四万十市生活交通バス事業使用料の徴収事務	四万十市勝間川部落バス 勝間1225	
	中村バス 田野川乙1328	
	四万十市タクシー組合 中村大橋通7丁目11-6	
	(有)西土佐交通 西土佐江川崎2232-3	
四万十市国保診療所使用料等徴収事務	診療所運営受託グループ 西土佐須崎160	
一般廃棄物(ごみ)処理手数料徴収事務	契約した取扱店(市内97店舗)	契約日から 令和3年3月31日まで

ファミリーサポートセンター7月1日　スタート!!

ファミリーサポートセンターとは、子育て中の家庭を支援するため「手助けしてほしい人」と「お手伝いできる人」が会員となって互いに助け合う会員制の有償ボランティア組織です。市では、昨年度よりセンター開設の準備を行い、このたび7月1日より事業をスタートさせることとなりました。

子どもを預けたい「依頼会員」および、お手伝いをしてくださる「援助会員」について、随時募集しています。（依頼会員と援助会員を兼ねた「両方会員」も募集中です！）

事業の詳細および会員登録の条件などは下記のとおりです。センターには2名のアドバイザーが常駐し、会員の登録や問い合わせの対応、会員同士のマッチングや子どもの預かり等の調整を行います。

ファミリーサポートセンターの仕組み

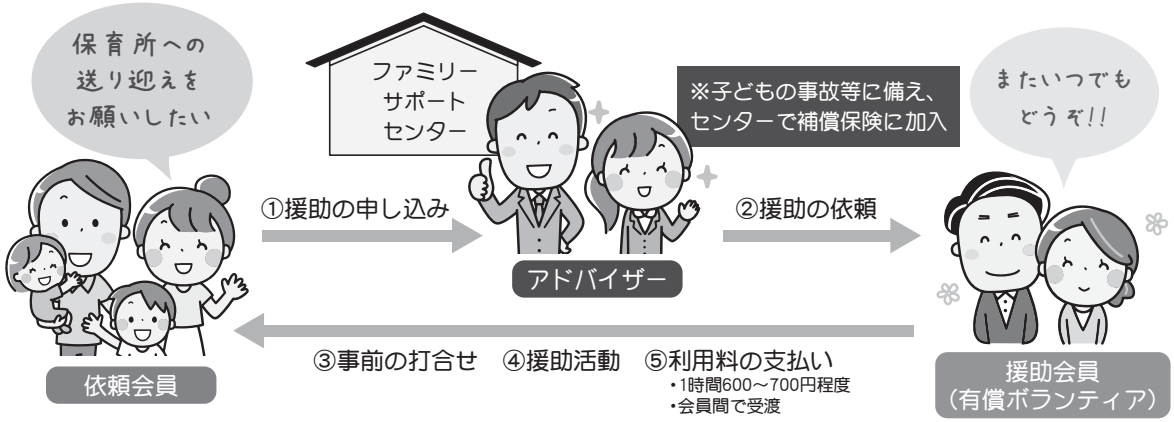

センターではアドバイザーが事前の打ち合わせを行い、依頼会員と援助会員のマッチングをします。

こんな時に利用できます!

- 保育所、幼稚園、習いごとの送迎やその後の預かり
- 放課後や放課後児童クラブの送迎やその後の預かり
- 冠婚葬祭、授業参観、通院等の間の預かり
- 子育てから離れてリフレッシュする間の預かり
- 子どもが病気で保育所や学校に通えない時の預かり

※援助会員の自宅のほか、依頼会員と合意のうえ、公共施設等で預かることができます。（病児は公共施設等は不可）

※病児の預かりは事前に受診が必要です。38.5度以上の熱があるなど症状が重い場合は預かりすることはできません。

〇利用可能時間：原則として7時から21時

〇利用料金

通常時1時間600円

病気時1時間700円

※19時以降の預かりおよび土・日・祝日は100円増となります。送迎のガソリン代や食事代などは実費分を加算します。

★利用料金は、依頼会員から援助会員へ直接お支払いしていただきます。

依頼会員の登録について

〇四万十市にお住まいの人、四万十市で勤務している人

〇生後6ヶ月から小学校6年生までの子どもを持つ人

☆会員登録時にはアドバイザーが事業の説明のほか日ごろの様子やアレルギーなどのヒアリングをします。面談時間は約1時間です。事前予約をお願いします。

※子どもを預けるためには、必ず事前に登録を行い、援助会員とマッチングを行う必要があります。登録なしでの急な預かりには対応できませんので、利用の可能性のある人は早めの登録をお願いします。（登録は無料です。）

依頼会員合同登録会の開催

【日程】6月8日（土）、9日（日）（要予約）

【時間】進行状況により前後する場合があります。
9時～　制度、注意事項等説明
10時30分～13時　個別登録・面談

【場所】市立中央公民館 3階研修室

【定員】両日とも20人（託児は事前連絡が必要）

【申込方法】フォームまたはメールにて事前予約

フォーム予約▶　◀メール予約

※登録はセンターで随時受付します。遠慮なくお申し出ください。

◎ファミリーサポートセンター援助会員講習会の開催について

地域の子育てを支援したい人、ボランティア活動に興味のある人の参加をお待ちしています。今すぐには援助会員になれないという人も大歓迎です。

講義はすべて「子育てに関する基礎的な事項」で、家庭での育児にも役立つ知識を専門家がわかりやすく教えてくれます。ぜひ、子育て中のお父さんお母さんもご参加ください！

※全日程の受講ができない場合は、申込時にご相談ください。

≪基礎講習≫

- ■日程　6月23日（日）、30日（日）
- ■時間　9時～16時
- ■場所　四万十市役所3階会議室
- ■参加料　無料
- ■託児　あり（事前連絡が必要です。）
- ■申込方法　お電話にてお申し込みください。
- ■申込締切　6月17日（月）

援助会員の登録について

○四万十市にお住まいの20歳以上の人
○心身ともに健康で自宅等で預かりが可能な人
○センター指定の講習会を受講できる人（必須）
（基礎12時間＋実務12時間の受講が必要です。
実務講習は会員登録後に受講いただきます。）

☆講習会メニュー☆

演　題	講　師
・ファミサポの仕組、概要	市担当者
・心の発達とその問題	児童心理司
・保育の心と子どもの遊び	保育士
・子どもの栄養と食生活	管理栄養士
・子どもの発達と病気	小児科医
・小児看護の基礎知識	保健師
・小児に対する救急救命	救急救命士

【問い合わせ・登録申込先】
しまんとファミリーサポートセンター
開所日時：月・火・木・金・土（祝日除く）
開所時間：9時から18時
所在：右山元町1-2-4（児童館内）
☎(34)8310　FAX(34)8318
E-mail：famisapo40010@rainbow.plala.or.jp

市長日誌　4月15日～5月14日

4月15日　四万十川改修期成同盟会　要望活動（高松市）
17日　日赤四万十市地区活動資金目標額設定会議
四万十市民憲章推進協議会総会
18日　第135回高知県市長会議（香南市）
19日　四万十人権擁護委員協議会総会
災害廃棄物の処理等に関する協定調印式
21日　西土佐観光川開き
22日　第15回しまんと市民祭実行委員会　正副会長会
西土佐地区区長会
23日　四万十市地域福祉計画運営協議会
四万十川清流保全基金の寄付目録受領式及び感謝状贈呈式
24日　四万十市身体障害者連盟総会
25日　高知県地域振興総合協議会役員会・定期総会（高知市）
26日　四万十市中村地区民生委員児童委員連絡協議会総会
28日　スノーピーク土佐清水市キャンプフィールドオープン式典（土佐清水市）
5月3日　第28回土佐一條公家行列「藤祭り」　出発式
4日　やくみつる氏　四万十市観光大使委嘱式
7日　第69回「社会を明るくする運動」推進委員会
9日　第30回四国西南サミット（大洲市）
10日　春の交通安全運動に伴う交通安全メッセージ伝達式
四万十市老人クラブ連合会総会
しまんと市民祭実行委員会　理事会・総会
四万十市消防団員配偶者功労表彰式
13日　市民側溝清掃に伴う土砂等の収集運搬作業出発式
道路整備促進高知県大会　理事会・通常総会（高知市）
14日　西富山区長会要望　受
高知県11市農業委員会協議会定例会

《国民健康保険・後期高齢者医療制度》

～窓口負担と入院時の食事代の減額制度について～

69歳以下の人の自己負担限度額（月額）

区分	所得要件※1	自己負担限度額（月額）
ア	所得金額 901万円超	252,600円＋（総医療費－842,000円）×1％ （4回目以降限度額　140,100円）※2
イ	所得金額 600万円超901万円以下	167,400円＋（総医療費－558,000円）×1％ （4回目以降限度額　93,000円）
ウ	所得金額 210万円超600万円以下	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1％ （4回目以降限度額　44,400円）
エ	所得金額 210万円以下	57,600円 （4回目以降限度額　44,400円）
オ	世帯主および国保加入者 全員が住民税非課税	35,400円 （4回目以降限度額　24,600円）

※1　世帯に属するすべての国保被保険者の基礎控除後の所得を合算した額。未申告者のいる世帯は901万円超え世帯とみなされることがあります。
※2　同じ世帯で過去12カ月以内に、3回以上高額療養費が支給されている場合の、4回目以降の限度額
★同一県内での住所異動の場合は、高額療養費の支給回数は通算されます。（70歳以上74歳以下の人も同様）

～食事代および居住費の標準負担額について～

○住民税非課税世帯の人は、窓口負担と入院時の食事代の減額を受けられます。

区　　分		一般病床に入院時の食事代	65歳以上の人が療養病床に入院時の食事代および居住費　※1	
住民税課税世帯		1食 460円 （減額なし）※3	入院時生活療養Ⅰを算定する保険医療機関に入院の場合	（食事代）1食 460円 （居住費）1日 370円
			入院時生活療養Ⅱを算定する保険医療機関に入院の場合	（食事代）1食 420円 （居住費）1日 370円
住民税非課税世帯（区分Ⅱ）		1食 210円	（食事代）1食 210円 （居住費）1日 370円	
		1食 160円 ※2		
住民税非課税世帯（区分Ⅰ）	下記以外	1食 100円	（食事代）1食 130円 （居住費）1日 370円	
	老齢福祉年金受給者		（食事代）1食 100円 （居住費）1日　0円	

※1　ただし、療養病床に入院中の人で入院医療の必要性の高い人は、一般病床に入院のときの食事代と同じになります。
※2　入院日数が90日を超えた場合、長期入院該当の申請が必要となります。
※3　一般所得区分に該当する人で①～③のいずれかに該当する場合は、260円になります。①指定難病の患者、②小児慢性特定疾病患者、③H27.4.1以前から継続して精神病床に入院している人（合併症等により転退院した場合であって、同日内に再入院する場合を含む。）

◆認定証の交付を受け、医療機関の窓口で提示しないと減額の適用は受けられません。

◆7月31日までの認定証の交付を受けている人の手続きについて
（国保加入者）8月1日以降も引き続き減額の適用を受けるためには、再度申請が必要です。
（後期高齢者医療加入者）申請は不要です。8月1日以降も引き続き減額の対象となる人には、7月下旬に認定証を送付します。

◆ 手続きの方法等（申請受付　7月1日（月）から）

申請に必要なもの	その他注意点
○保険証・印鑑・個人番号カードまたは通知カード・交付済の認定証（更新の人） ○90日を超える入院期間のわかる領収書や証明書など（該当している人のみ）	平成30年中の所得を申告していない人は、申請する前に（本庁・総合支所）税務課などで申告をする必要があります。

【受付窓口・問い合わせ先】　（本庁）市民・人権課　国保係　☎（34）1114
（総合支所）西土佐住民分室　☎（52）1111

国民健康保険税の課税基準が変わります

平成31年度（令和元年度）より課税限度額・軽減判定基準が下記のとおり変更となります。
課税限度額が引き上げられ、低所得者に対する軽減制度の対象範囲が拡大されました。

◇課税限度額

	改正前	改正後
医療分	58万円	61万円
支援金等分	19万円	（変更なし）
介護分	16万円	（変更なし）
合計	93万円	96万円

◇低所得者に対する軽減制度

国保世帯主・被保険者・特定同一世帯所属者の、前年中の所得の合計額が一定基準以下の場合には、均等割・平等割が軽減されます。（届出等は必要ありません。）

ただし、前年中の所得の申告がない人は、国民健康保険税の軽減措置が受けられない場合があります。

【軽減基準】

	7割軽減	5割軽減	2割軽減
改正前	33万円以下	33万円＋**27万5千円**×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）以下	33万円＋**50万円**×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）以下
改正後	変更なし	33万円＋**28万円**×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）以下	33万円＋**51万円**×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）以下

※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度の被保険者に該当したことにより国民健康保険の資格を喪失した人で、該当日の前日以後継続して同一の世帯に属する人のことです。ただし、国保世帯主が変更になった場合は特定同一世帯所属者ではなくなります。

【問い合わせ先】（本庁）税務課　市民税係　☎(34)1112　　（総合支所）西土佐住民分室　☎(52)1111

市県民税の納付について～平成31年度（令和元年度）納税通知書を発送します～

市県民税は、市や県が日常生活に必要な行政サービスを提供するための大切な財源です。
お手元に納付書が届きましたら、納期限内の納付をお願いします。

■納付方法

6月に送付される納税通知書は普通徴収、年金特別徴収分です。
※個人の所得によっては①～③の複数の支払い方法により納める場合があります。

①普通徴収	個人が、市から送られた納付書で年4回に分けて納めます。（※口座振替の場合も年4回です。）
②特別徴収	個人の給与から天引きされ、給与支払者（事業主）が毎月納めます。
③年金特別徴収	65歳以上の人の年金から、公的年金支払者が年金支給日（年6回）に天引きして納めます。（年金にかかる税金のみです。）

■税率（※分離課税の譲渡所得などについては異なります。）

区　分	市	県
所得割	6％	4％
均等割	3,500円	2,000円

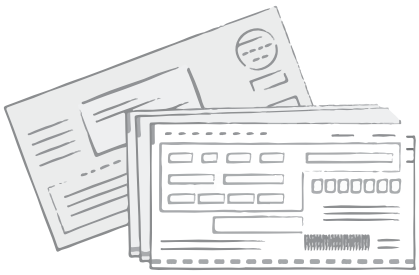

■普通徴収の納期限（年4回）

第1期	第2期	第3期	第4期
7月1日	9月2日	10月31日	令和2年1月31日

【問い合わせ先】
（本庁）・課税について　税務課　市民税係　☎(34)1112　　・納税について　収納対策課　☎(35)5552
（総合支所）西土佐住民分室　☎(52)1111

児童手当の「現況届」について

現在児童手当を受け取っている人は子どもの養育状況の確認のため、「現況届」の提出が必要ですので手続きをお願いします。

この届出がないと、6月以降の手当が受け取れなくなりますのでご注意ください。

※令和元年5月1日以降の転入、出生により認定請求（額改定認定請求を除く）をされている人は、「現況届」の手続きは必要ありません。

■受付期間

・6月3日（月）～28日（金）

※土・日は除く

8時30分～17時15分

（水曜日は8時30分～19時）

■必要なもの

・現況届

・認めの印鑑

・請求者の健康保険証（会社員等の場合）など

※公務員は勤務先で手続きをしてください。

【問い合わせ・提出先】

（本庁）子育て支援課　支援係

☎（34）1801

FAX（34）9003

（総合支所）西土佐福祉こども分室

（保健課内）

☎（52）1132

FAX（52）1024

重度心身障害児・者医療費助成制度

重度心身障害児・者が医療を受けるとき、各医療保険の対象となる医療費の自己負担分を助成します。（6月中に申請し認定されれば、6月から助成を受けられます。）

■対象者（次の①～③いずれかの人）

①身体障害者手帳1級または2級の人

②療育手帳A1（最重度）またはA2（重度）の人

③身体障害者手帳3級または4級を所持し、かつ療育手帳B1（中度）の知的障害と認定された18歳未満の合併障害の人

※前年度市民税課税世帯のため助成対象外の人も、平成31年度（令和元年度）の市民税が非課税世帯に該当する場合は助成対象となります。6月中に申請し認定されれば7月から助成開始となります。

■申請に必要なもの

障害者手帳、健康保険証、マイナンバーカード（本人および健康保険の被保険者のもの）、印鑑

【問い合わせ・申請先】

（本庁）福祉事務所 社会福祉係

☎（34）1120

（総合支所）西土佐福祉こども分室

（保健課内）

☎（52）1132

四万十市民憲章表彰受賞者

四万十市民憲章は、市民憲章の理念に沿った活動により顕著な功績をあげた個人および団体を対象とし表彰するものです。

4月17日の市民憲章推進協議会総会において2個人が表彰されました。

橋田（はしだ）　光史（みつふみ）さん

約30年間にわたり、毎朝・毎夕、土佐くろしお鉄道中村駅駐輪場の自転車の整頓や美化清掃の奉仕活動を継続

谷本（たにもと）　サユリさん

婦人会活動に長期に携わり、東下町婦人会長として各区の連合婦人会との対話、健康づくりなどに取り組む。

剪定木（せんていぼく）等を受け入れています！～剪定木堆肥（たいひ）化事業～

家庭で剪定した枝木を、剪定木堆肥化場において無料で受け入れています。この事業は、ごみの減量およびリサイクル推進の一環として、枝木をごみとして排出するのではなく堆肥として資源化するものです。搬入を希望する場合は、左記までご連絡ください。

なお、受け入れは平日のみとなりますので、あらかじめご了承ください。

※営利目的で発生したものや産業廃棄物は受け入れできません。

※堆肥化目的のため廃材や腐食したものは受け入れできません。

※直径5㎝までの枝木の受け入れとなります。

【問い合わせ・連絡先】

四万十市公園管理公社　☎（37）0608

第69回 社会を明るくする運動

7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くためのものです。

(行動目標)

①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう

②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

(重点事項)

①出所者等の事情を理解したうえで雇用する企業の数を増やすこと

②帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと

③薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること

④犯罪を犯した高齢者・障害者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること

⑤非行少年等が学びを継続できる環境を作ること

このように目標を掲げ、全国的に運動が展開されます。

■推進委員会の主なメンバー

保護司会、人権擁護委員、四万十わかば更生保護女性会、区長会、身体障害者連盟、民生委員児童委員協議会、連合婦人会、中村警察署、社会福祉協議会、四万十市、四万十市教育委員会など

強調月間　活動内容

日　時		内　容	場　所
7月1日(月)	8:40～	西土佐地域出発式	総合支所玄関前
	10:00～	中村地域出発式	市役所駐車場
	10:15～	啓発パレード	天神橋アーケードほか
	11:00～	街頭啓発	フジグラン四万十、サニーマート
7月3日(水)	8:30～	無縁墓地の清掃	黒潮町出口
7月27日(土)	19:00～	研修会	中央公民館3階研修室Ⅱ
	19:40～	市内一斉健全育成パトロール	市内
その他	講演会、懸垂幕の設置、市内巡回広報、防災行政無線放送による啓発、啓発旗の設置、路線バスへの啓発マグネットの掲示　など		

【問い合わせ先】
(市)福祉事務所　社会福祉係
☎(34)1120

四万十川清流保全基金寄付受領式
－ 私は、マイバックで四万十川を守る！ －

環境保全対策の一環としてレジ袋無料配布中止の取り組みをされている㈱サニーマート様、㈱ウイル様、㈱フジ様から四万十川清流保全基金へ合計1,017,727円のご寄付をいただきました。今までの10年間における3社の平均レジ袋辞退率は約80.6％と高い水準が保たれています。

寄付金は四万十川の清流を後世に残していく取り組みのために活用させていただきます。(四万十川市民一斉清掃、小中学生を対象とした環境学習など)

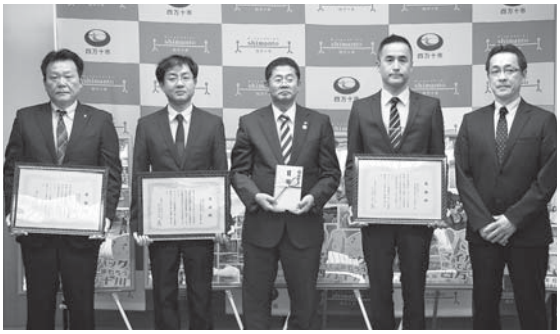

【左から1人目】㈱フジ様、【2人目】㈱ウイル様、【4･5人目】㈱サニーマート様

この寄付金は、市内で実施する四万十川の清流を後世に残していくための取り組みに使われています。

四万十川というかけがえのない財産のために、今後も皆で一緒に取り組んでいきましょう。

平成30年度の取り組み(一部)

水辺の学校

川ガキ

河川環境水質浄化事業
(しまんとAI)

岩間沈下橋周辺の
森林保全の取組

～ご寄付ありがとうございました～

幡多広域消費生活センター便り

「アポ電」かも…知らない番号からの電話に出るのは危険

実在する機関や企業、家族をかたり、家族構成や資産状況等を聞き出そうとする「アポ電」と思われる電話に関する相談が寄せられています。

【事例1】
テレビの制作会社を名乗る人から電話があり、「所得は500万円より上ですか」などと聞かれたが、「答えられない」と言って電話を切った。後日、警察の協力団体を名乗る人から、「テレビ番組に関して電話がなかったか。捜査で押収した名簿に名前が登録されている」という電話があった。（70歳　女性）

【事例2】
消防署職員を名乗る人からの電話で、「一人暮らしか」と聞かれ、「はい」と答えてしまった。「災害時にすぐに救助できるように確認している」と言われたが不審だ。（女性）

【ひとこと助言】
- 家族構成や資産状況を聞かれたら、会話を続けず、すぐに電話を切ってください。
- 心当たりのない着信に出てしまった場合は、「〇〇です」と自分の名前を名乗らないことが大切です。着信番号通知や録音機能を活用し、誰からの電話か分かった上で電話に出るなどしてトラブルを避けましょう。
- 特に高齢者に対しては、家族はもちろん、地域においても身近な人への見守りや様子の変化などに気をつけましょう。
- 不審な電話があったら、すぐに警察や消費生活センター等にご相談ください。
（警察相談専用電話「#9110」、消費者ホットライン「188」）

※ 幡多広域消費生活センターでは、出前講座（無料）による啓発活動を実施しています。
お気軽にご相談ください。

困ったときは、消費生活センターへご相談ください。

幡多広域消費生活センター

＜相談受付＞月曜日～金曜日（祝祭日および年末年始を除く）　9:00～12:00 / 13:00～17:00
☎(34)6301　FAX(34)6295
〒787-0012 四万十市右山五月町8番32号 四万十市立働く婦人の家1階

四万十市の出来事を写真でお届けします! -SHIMANTO CITY PHOTOS-

道の駅「よって西土佐」の
苺（いちごいちえ）一会まつり

4月21日、道の駅「よって西土佐」で、「苺一会まつり」が開催されました。西土佐で生産しているイチゴの試食ができるとあって、お気に入りの品種を買い求める人であふれていました。当日は観光川開きも行われ、カヌーや遊覧船を楽しむお客さまも立ち寄り、より一層にぎわいました。

道の駅「よって西土佐」では、カヌー館が行う「カヌーのちょい乗り体験」の申し込みを受け付けています。道の駅HPやスタッフまでお気軽におたずねください。

6月23日（日）には「新あゆまつり」を開催予定です。皆さまぜひご来場ください。

小学生が稚アユ放流体験
（写真　上：蕨岡小　中：西土佐小　下：具同小）

4月26日に西土佐小、5月13日に具同小、5月14日に蕨岡小の児童が稚アユ放流体験を行いました。

この体験は四万十川西部漁協および四万十川中央漁協の行っている稚鮎放流事業にあわせて毎年実施しています。

子どもたちは、アユについて説明を受けた後、バケツに入った稚アユを一斉に放流しました。この体験を通してアユや川の環境について理解を深めていただければと考えています。

市民のひろば

四万十ぶしゅかんプロジェクト
～習得した知識・技術を活かして、地域食材の普及活動を行う～

平成29年10月、私たちの挑戦は始まりました。当時の3年生が柚子、2年生が文旦について研究しており、「柑橘三姉妹」として先輩に続けと、ぶしゅかんに着目しました。

多くの方々に食べて知ってもらうため、年間を通して利用できるよう搾汁後の皮で作ったマーマレードで焼き菓子や饅頭を作り、学校内外の行事で販売しました。お客さまからも好評を得られるようになり、活動の励みになっています。活動の中で、ぶしゅかんにもっと興味・関心を持ってもらいたい、もっと広めていく必要があると考えるようになりました。

小中学校の総合学習で地域食材について研究すると聞き、昨年度は東山小5年生を対象に交流料理教室を実施しました。交流後、小学生が行事に来てくれるなど、少し役割が果たせたような気がしています。

ぶしゅかんは植樹して収穫までに5年以上かかるといわれています。取り組み始めて2年、一つの大きな実がなりました。企業や行政の力をお借りして、私たちの考案したぶしゅかん饅頭が市内の小中学校の給食に採用されたのです。

四万十ぶしゅかんを通して食のバトンがつながったと実感しました。私たちの活動は、ぶしゅかんの実りに比べればまだスタートを切ったばかりですが、地域の皆さまと手を取り合って確実に実を増やしていると感じています。

幡多農業高等学校
生活コーディネート科　3年
毛利 千愛美（代表）、増本 衣舞（副代表）、小野 蒼依、芝 美優、松田 千佳

交流料理教室

菜の花祭り参加

給食献立試食の日

令和2年4月1日開始

『違反対象物の公表制度』
重大な消防法令違反の建物を公表します。

●建物の利用者が自ら火災の危険性に関する情報を入手し、安心して建物を利用できるよう、重大な消防法令違反のある建物を公表する制度です。

（重大な消防法令違反とは、建物に義務付けられた屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備が設置されていない違反です。）

関係者の方へ　建物の増改築や用途変更など行う場合、新たに消防用設備等が必要となることがありますので、最寄りの消防署へ事前にお問い合わせください。

【問い合わせ先】消防本部・四万十消防署　☎(34)5881／西土佐分署　☎(52)1143

しまんと情報掲示板

今月は市県民税　1期分の納付月です

30日は『特殊詐欺被害ゼロの日』

県内では、特殊詐欺被害が絶えません。県警では、毎月30日を、『特殊詐欺被害ゼロの日』に指定しました。各金融機関・コンビニ等で街頭啓発活動をしています。

「あやしいな」と少しでも思ったら…

1人で判断せず、家族や警察などに相談してください。

地域安全協会では65歳以上の人を対象に各地区等で防犯・交通安全教室を行っています。

特殊詐欺被害防止・交通事故防止などの講話やDVDの視聴、クイックアーム（敏しょう性を測定する機械）などをご用意します。少人数でも構いませんので、中村警察署内 地域安全協会までお気軽にご連絡ください。

【問い合わせ先】中村地区地域安全協会（中村警察署内）　☎(34)0110
警察相談電話　＃9110

防犯メモ

市営住宅入居者募集

▼**住宅の概要**

①山間地域定住促進津野川2号住宅

所在地　西土佐津野川276番地1

構造　木造平屋建(昭和43年建設)

募集戸数　1戸

間取り　4・5畳×2、3畳×1、台所、浴室、WC

家賃　月額6300円

②山間地域定住促進権谷3号住宅

所在地　西土佐江川2997番地1

構造　木造平屋建(昭和41年建設)

募集戸数　1戸

間取り　4・5畳×2、3畳×1、台所、浴室、WC

家賃　月額6200円

▼**入居資格**

(1)住宅に困窮していること

(2)市内に住所を有するまたは市内に住所を置けること

(3)市税および市への納付金等を滞納していないこと

▼**申込書**　左記にて配布しています。

▼**受付期間**

5月30日(木)から6月20日(木)まで

▼**その他**

入居希望者が複数の場合は抽選となります。

【問い合わせ・申込先】

(総合支所)地域企画課

☎(52)1111

四万十市男女共同参画推進協議会委員募集

男女が個性と能力を発揮し、いきいきと暮らすことのできる「男女共同参画社会」を実現するために、男女共同参画推進協議会委員を募集します。

▼**役割**

男女共同参画の推進および男女共同参画計画を定めるに当たって、重要事項を調査協議すること。

▼**組織構成**

公募による市民　4人以内

公共団体等の代表　8人以内

男女共同参画に関し知識および経験を有する人　4人以内

▼**任期**　3年以内

▼**募集人員**　4人以内

▼**応募資格**

四万十市に居住または勤務する20歳以上の人(令和元年6月1日時点)

平日の日中に開催される協議会に参加できる人

▼**応募方法**　作文の提出

▼**作文の内容等**

「男女共同参画についてどのように考えているか」

男女共同社会について、現状や課題および実現に向けた取り組みなど、4000字以内で提出してください。

▼**受付方法**　窓口、郵送、メール

▼**提出期限**　6月20日(木)まで

【問い合わせ・申込先】

(市)生涯学習課　人権教育係

☎(34)6299

E-mail:woman@city.shimanto.lg.jp

平成31年度(2019年度)税務職員採用試験募集要項

▼**受験資格**

平成31年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者、令和2年3月までに高校卒業見込みの者、人事院が同等の資格があると認める者

▼**受験申込受付期間**

6月17日(月)9時～26日(水)《受信有効》

インターネット申込専用アドレス

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

※インターネット申し込みができない場合は、

高松国税局総務部人事第二課試験研修係☎087(831)3111(内線245)

までお問い合わせください。

▼**試験日等**

・第1次試験　9月1日(日)

会場　高知市ほか

※詳細は国税庁ホームページ採用情報ページをご覧ください。

http://www.nta.go.jp/about/recruitment/zeimushoku/03.htm

【問い合わせ先】

中村税務署　総務課(代表)

☎(35)2135

商談会出展者募集

県外への販路拡大に取り組む意欲のある市内事業者を対象に、首都圏を中心とした全国の小売・卸売業者等との商談の機会を創出するため、商談会に出展する事業者を募集します。

▼**商談会の概要**

①第89回東京インターナショナル・ギフト・ショー春2020

第27回グルメ&ダイニングスタイルショー春2020

開催日程

令和2年2月5日(水)～7日(金)

会場

東京ビッグサイト(東京都江東区)

募集事業者数

1～3事業者程度(調整あり)

②第54回スーパーマーケット・トレードショー2020

開催日程

令和2年2月12日(水)～14日(金)

会場　幕張メッセ(千葉県千葉市)

募集事業者数

2事業者程度(調整あり)

▼**募集期間**

6月3日(月)～14日(金)17時まで(必着)

▼**出展対象者**

四万十市内に本店または支店・営業所を置く事業者のうち、生鮮食品、加工食品、飲料、酒類等の製造(生産)もしくは販売ができる企業または個人。

▼**出展条件・出展負担金**

市ホームページ掲載の募集要領のとおり

▼**申込方法**

「出展申込書」および「商品規格書」をご提出ください。

様式は、市ホームページでダウンロードするか、左記までお問い合わせください。

【問い合わせ・申込先】

(市)観光商工課　商工・雇用対策係

☎(34)1126

第15回 しまんと市民祭

今年も四万十市の夏の一大行事「しまんと市民祭」を盛大に開催します！

期日	時間（予定）	催し物	雨天の場合
7月27日（土）	15時30分～18時30分	なかむら踊りパレード	翌週に延期
	18時30分～21時30分	しまんと提灯台パレード	中止
8月3日（土）	10時～13時	第69回全日本女郎ぐも相撲大会	翌日に延期
8月31日（土）	16時～21時	しまんと納涼花火大会	河川増水の場合延期

■なかむら踊り・しまんと提灯台パレード参加団体募集

なかむら踊り・しまんと提灯台パレードへの参加を希望する団体を募集しています。多くの皆さまの参加をお待ちしています！ぜひ事務局までお申し込みください。

■しまんと市民祭のポロシャツを販売します！

【前】

【背中】

しまんと市民祭実行委員会では、祭りを盛り上げるためのツールとしてポロシャツを販売します。本市のシティプロモーションロゴ「川とともに生きるまち」も活用したデザインで、速乾性に優れたメッシュ素材です。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】しまんと市民祭実行委員会事務局　（市）観光商工課　☎(34) 1126　FAX(34) 2525

自分の街をガイドと一緒にぶらぶらしてみませんか？

四万十市観光ガイド「LOーLOーしまんと」を知っていただくため街歩きガイド「史跡めぐりコース」を開催します。

ぜひお誘いあわせのうえ、ご参加ください。

▼日時　6月23日(日)10時～11時30分
▼集合場所　為松公園　遊具前駐車場
▼コース
土塁➡上林暁の碑➡幸徳秋水絶筆の碑➡堀切➡郷土博物館
▼参加費
郷土博物館入館料のみ
大人　430円
※65歳以上は無料（年齢確認できるものを持参ください。）
高校生　170円　中学生以下　無料
▼申込方法
電話、FAX、メール（氏名および連絡先をお知らせください。）
▼申込締切　6月20日(木)17時まで

メンバー募集のお知らせ

四万十市観光ガイド「LOーLOーしまんと」では、ガイドメンバーを募集しています。歴史ある小京都の街を私たちと一緒に案内してみませんか？

【問い合わせ・申込先】
（一社）四万十市観光協会
☎(34)1555
FAX(34)1144
E-mail:info@shimanto-kankou.com

小京都ゆかたDAY 7月5日(金)

市では、小京都中村のPRを目的に7月7日の全国浴衣の日にあわせて、浴衣勤務を実施しています。今年は7日が日曜日のため、5日(金)に実施します。あわせて市内事業者の皆さまもご協力をお願いします。参加を希望する事業者の皆さま、ぜひお知らせください。

本格的な夏を前に、皆さんも浴衣を着て涼んでみませんか。

また、ゆかたコンテストは8月31日(土)「しまんと市民祭納涼花火大会」にて開催予定です。

四万十いやしの里 休館のお知らせ

四万十いやしの里では、「四万十いやしの湯」およびレストラン「山川海」の機械設備点検等のため、6月24日(月)10時から6月27日(木)15時までの間休館いたします。

【問い合わせ先】四万十いやしの里 ☎(31)5111

アジサイの剪定作業ボランティア募集

翌年もきれいな花を咲かせるために剪定作業を行います。

▼**日時** 6月30日(日)7時～11時
▼**場所** 安並水車の里(トイレ付近)
▼**用意するもの** 剪定ばさみ、軍手、アジサイを持って帰る袋など、各自でご用意ください。
▼**申込期限** 6月26日(水)
電話にてお申し込みください。

【問い合わせ・申込先】
(市)観光商工課 観光係
☎(34)1783

教室・講座

①働く婦人の家講座 骨盤体操

ダイエットに、健康づくりに、楽しく骨盤体操をしてみませんか♪

▼**日時** 6月25日～8月27日(毎週火曜日・全10回) 19時～20時
▼**場所** 働く婦人の家 1階 軽運動室
▼**対象** 四万十市に居住または勤務する女性
▼**定員** 18人
▼**講師** シミズダンススタジオ
▼**受講料** 無料
▼**用意する物** 運動のできる服装、タオル、運動靴(上履き)、飲み物
▼**申込受付** 6月11日(火)～9時～17時15分(12時～13時、土、日を除く)
定員になり次第締め切り
本人に限り窓口、電話で受付

②働く婦人の家講座 パドマ・ヨーガ療法

やさしい動きで、無理せず自分のペースでできるので、初心者にもおすすめのヨーガです。

▼**日時** 7月2日～8月6日(毎週火曜日・全6回) 19時～20時30分
▼**場所** 働く婦人の家 2階 和室
▼**対象** 四万十市に居住または勤務する女性
▼**定員** 12人
▼**講師** 野村 厚子
▼**受講料** 無料
▼**用意する物** 飲み物、バスタオル2枚、ヨガマットまたは敷物用バスタオル1枚
▼**申込受付** 6月13日(木)～9時～17時15分(12時～13時、土、日を除く)
定員になり次第締め切り
▼**申込方法** 本人に限り窓口・電話で受付

③働く婦人の家講座 ゆかた着付け講座(西土佐)

夏に向けて、ゆかたが好きなあなた、お祭りが好きなあなた、この機会にぜひお申し込みください。

▼**日時** 6月20日(木)、27日(木)(全2回) 19時～20時30分
▼**場所** 西土佐ふれあいホール 和室研修室
▼**対象** 四万十市に居住または勤務している女性
▼**定員** 10人
▼**講師** 谷岡 八重子
▼**受講料** 無料
▼**用意する物** ゆかた一式(ゆかた・半幅帯・伊達締め1本・前板1枚・腰紐2本)
▼**申込受付** 6月4日(火)～9時～17時15分(12時～13時、土、日を除く)
定員になり次第締め切り
▼**申込方法** 本人に限り窓口・電話で受付

※①②③とも講師の都合により日程が変更になることがありますのでご了承ください。

【①②③の問い合わせ・申込先】
働く婦人の家 ☎(34)6299

幸徳秋水研究会

▼日時　毎月第2日曜日　13時30分
▼場所　市立中央公民館小会議室Ⅱ
▼当面のテーマ
6月9日　秋水と安岡良亮
7月14日　秋水と桑原戒平
8月11日　秋水と小野道一
※参加自由・無料
（直接会場にお越しください。）

【問い合わせ先】
幸徳秋水を顕彰する会　尾﨑 清
☎090-9458-7833

第50回幡多ふれあい医療公開講座

▼日時　6月9日(日)13時30分～16時
▼場所
大月町農村環境改善センター
（大月町弘見2018-1）
▼講義内容
①タバコの罠
高知大学医学部附属病院
総合診療部　助教　北村 聡子
②簡単に　楽しく　健康な食事を
幡多けんみん病院　管理栄養士
井上 那奈
▼参加費　無料

【問い合わせ先】
幡多けんみん病院　経営事業課
☎0880(66)2222(代表)
(市)健康推進課　健康増進係
☎(34)1115

人権ふれあい講座

日常生活のなかにあるさまざまな人権課題について考えるために、企業・団体、市民の皆さまを対象に人権講座を左記の日程で実施します。
人権に関する身近な課題をテーマにした講演会を開催しますので、皆さまお気軽に参加してください。

▼場所　市立中央公民館1階　大会議室
▼募集人員　60人
▼対象者　市民、企業、団体
▼申込期限　6月25日(火)まで(土・日は除く)
▼受講料　無料
▼申込方法
電話でお申し込みください。企業、団体などは、別途申込書が必要です。

【問い合わせ・申込先】
人権啓発センター　☎(34)5751(FAX兼用)

日　時	講　師	内　容
第1講座 6月27日(木) 13時30分～15時	講師：植田 美和子さん (こうち男女共同参画センター「ソーレ」講師)	テーマ：ワークライフバランス(男女共同参画) ※男女共同参画週間 講演会
第2講座 7月2日(火) 13時30分～15時	講師：未定	テーマ：更生保護～立ち直りを支える地域のチカラ～ ※社会を明るくする運動 講演会
第3講座 7月9日(火) 13時30分～ 15時15分	講師：池本 正明さん (高知県人権啓発センター)	テーマ：だれもが幸せにくらすために～同和問題解決のために～ ※部落差別をなくする運動強調旬間 講演会
第4講座 7月16日(火) 13時30分～15時	講師：高橋 大輔さん (西部教育事務所)	テーマ：地域で子どもたちを守るために ※子どもの人権110番週間 講演会

※講演内容は変更になる場合があります。

「れんけいこうち　防災人づくり塾」の開催について

地域の防災リーダーの育成を目的に、高知市主催の「防災人づくり塾」が開講されます。四万十市はサテライト会場として、映像と音声がリアルタイムで配信され、大型スクリーンを通じた受講が可能です。
受講料は無料で、事前の申し込みも不要です。皆さまの参加をお待ちしています。

▼会場　四万十市役所　3階会議室
▼時間　18時30分～20時30分

【問い合わせ先】
(市)地震防災課　☎(35)2044
高知市　防災政策課　☎088(822)8111

日程	テーマ	講　師
6月26日(水)	地震のしくみと被害	高知大学　松岡 裕美氏
7月5日(金)	災害情報の入手と発信	東北大学　西山 大機氏
7月11日(木)	風水害と対策	静岡大学　牛山 素行氏
7月18日(木)	身近でできる防災対策	高知県立大学　島田 郁子氏
7月29日(月)	避難と避難行動	兵庫県立大学　木村 玲欧氏
8月6日(火)	地域の自主防災活動	高知県立大学　神原 咲子氏
8月20日(火)	災害とボランティア活動	神戸学院大学　安富 信氏
8月29日(木)	耐震診断と補強	高知大学　原 忠氏

※1回のみの参加も可能です。

男性のための料理教室

四万十市食生活改善推進協議会（ヘルスメイト）による男性のための料理教室を開催しますので、お気軽にご参加ください。

▼**日時**　6月22日（土）10時30分～12時30分
▼**会場**　市立中央公民館　調理実習室
▼**対象者**　四万十市にお住まいの男性
▼**定員**　12名程度
▼**調理内容（予定）**　わかめと豚肉のしょうが炒め、ポテトサラダ、万能ねぎみそ、みそ汁
▼**参加費**　無料（米1カップを持参）
▼**申込方法**　電話
※名前、住所、連絡先、年齢をご連絡ください。
▼**申込期限**　6月18日（火）

【問い合わせ・申込先】
（市）健康推進課　健康増進係内
食生活改善推進協議会事務局
☎（34）1115

催し

第62回　金婚夫婦祝福式典

高知新聞社・RKC高知放送・高知新聞社会福祉事業団の主催による金婚夫婦祝福式典が行われます。参加を希望される人は、次の要領により、お申し込みください。

▼**式典日時**　9月1日（日）14時開式
▼**式典会場**　新ロイヤルホテル四万十
▼**資格**　昭和44（1969）年1月1日から同年12月31日までに結婚された高知県在住のご夫婦（それ以前の結婚でも初めて参加される人は可）
▼**申込先**（申し込み先ごとに、受付期限が異なります。）
・〒780-8666
高知市本町3-2-15
（株）高知新聞企業事業部「金婚式」係
6月17日（月）必着
・〒787-8501
四万十市中村大橋通4-10
四万十市役所　高齢者支援課　高齢者福祉係
6月13日（木）必着
・〒787-1603
四万十市西土佐用井1110-28
西土佐総合支所　保健課
6月12日（水）必着
▼**必要書類**
・便せん等にご夫婦の①氏名（ふりがな）、②生年月日、③年齢、④職業（無職の場合は元職）、⑤郵便番号、⑥住所（ふりがな）、⑦電話番号（携帯電話含む）、⑧結婚記念日、⑨氏名等の新聞掲載可否を明記してください。
☆スマートフォンなどインターネットによる応募も受け付けます。申込用紙のダウンロードや、インターネットによる申し込みは、高知新聞企業ウェブサイト（https://www.kochi-sk.co.jp/event/kinkon.html）で詳細をご確認ください。

【問い合わせ先】
（株）高知新聞企業事業部「金婚式」係
☎088（825）4328
（本庁）高齢者支援課　高齢者福祉係
☎（34）8066
（総合支所）保健課

昭和の戦争体験を次の世代に伝える催し

「平成」から「令和」になって初めての夏を迎えます。昭和も遠くなり、戦争の惨禍を伝えられることのできる世代も限られてきている今、いくつかの行事を通じ、次の世代に平和の大切さを伝えたいという思いから、下記の行事を計画しています。ぜひご参加ください。

戦争に関するパネル・資料展等
▶**日時**　6月29日（土）～7月6日（土）9時～17時（最終日は15時まで）
▶**場所**　市立中央公民館

高知空襲の話・中村空襲の話・すいとん試食会（戦争中と現在のすいとん食べ比べ）

それぞれの体験話

▶**日時**　6月29日（土）～30日（日）10時～15時
＜高知空襲の話＞29日 13:00～14:00　30日 10:00～11:00
＜中村空襲の話＞29日 ①10:30～ ②11:30～ ③14:30～　30日 ④11:30～ ⑤13:00～ ⑥14:00～
▶**場所**　市立中央公民館

※公民館での催しは無料です

女優たちが作成し、女優たちが読み継いだ　原爆朗読劇「夏の雲は忘れない」
▶**日時**　7月7日（日）13時30分開場　14時開演（15時30分終演予定）
▶**場所**　市立文化センター
▶**チケット代**　一般（前売り）2,000円　（当日）2,500円　小・中・高校生 1,000円
▶**出演者**

長内美那子

川口敦子

高田敏江

寺田路恵

日色ともゑ

山口果林

【問い合わせ・チケット申込先】
主催：朗読劇「夏の雲は忘れない」実行委員会　永野 侃　☎090-2782-4705　谷 恵子　☎080-1996-5526
共催：四万十市教育委員会　（公財）高知新聞厚生文化事業団　助成事業

四万十川花紀行「安並水車の里 紫陽花まつり」

安並水車の里でイベントを開催します。田園風景を彩るアジサイと水車をお楽しみください。

▼日時
6月8日(土)10時～15時
※小雨決行、荒天の場合は中止

▼場所　安並水車の里

▼イベント
手作り水車の実演、地域物産等の販売など

▼主催　四万十市観光振興連絡会議

▼その他
・臨時駐車場
後川左岸の堤防上駐車場(市街地より後川橋通過後すぐ左折)
※入り口係員の指示に従ってください。
・交通規制
水車の里への進入道路は車両通行禁止予定です。
※農作業用車両等は除く。

【問い合わせ先】
(一社)四万十市観光協会
☎(34)1555

第25回 四万十川ウルトラマラソン 10月20日(日)開催！ ≪ボランティア募集≫

RIVER SHIMANTO ULTRA MARATHON
NAKAMURA▶TOWA▶NISHITOSA▶NAKAMURA

第25回大会を10月20日(日)に開催することが決定しました。ボランティアの皆さまのご理解とご協力により、25回目の大会を迎えることができることを感謝しています。

今回も、全国からランナーを迎えるため、大会運営にご協力いただけるボランティアスタッフを募集します。100kmもの長い道のりを走破するには、ボランティアのサポートが絶対に欠かせません。皆さまの力で、完走を目指すランナーに声援を送りましょう。ご協力をよろしくお願いします。

25回目の節目の大会ですので、ゲストランナーを呼ぶなどさまざまな記念事業を検討しています。

▶スタート
100kmの部　5時30分　蕨岡中学校前
60kmの部 10時　四万十町こいのぼり公園前

▶参加定員
2,400名
100kmの部：1,800名　60kmの部：600名

▶ボランティア期間・人員(予定)
10月18日(金)～20日(日)
1,200名(中村地域)　340名(西土佐地域)

▶年齢
・原則として中学生以上とさせていただきます。
・高校生以下の人は親権者の承諾が必要です。

▶支給物品(予定)
・スタッフジャンパー(昨年までと同様のため、お持ちの人はご遠慮ください。)
・スタッフマニュアル
・弁当(ただし、業務時間等により支給されない場合があります。)

▶申込締切　6月21日(金)まで

▶申込方法　大会事務局までご連絡ください。

▶その他
・事故への対応は、主催者側で加入する保険の範囲内で対応します。
・ボランティアの内容については事務局で決定します。
・場所や時間について希望があればお伝えください。なるべく考慮しますが、希望に添えない場合もあります。
・昨年ご協力いただいた人も再度申し込みをお願いします。
・9月下旬から10月初旬にボランティア説明会を中村地域、西土佐地域で行う予定です。
・20回以上ボランティアで参加いただいた人を対象に、本人および推薦申請による表彰を行っています。大会プログラムで紹介し、専用のボランティアジャンパーをお渡ししますので、該当する人は申請をお願いします。

【問い合わせ・申込先】
四万十川ウルトラマラソン実行委員会事務局
(中村地域)
〒787-0008　四万十市右山五月町8-22
市立中央公民館内
☎(34)0606　FAX(35)4260
E-mail:sport@city.shimanto.lg.jp
(西土佐地域)
〒787-1603　四万十市西土佐用井1101-5
西土佐ふれあいホール内
☎(52)1110　FAX(52)1446
E-mail:n-culture@city.shimanto.lg.jp

韓国映画「金子文子と朴烈（パクヨル）」上映会

旧刑法73条（大逆罪）が適用された事件（大逆事件）は、幸徳秋水らが処刑された事件以外に3つあります。

今年は朝鮮独立三・一事件から100年であることから、近代日朝関係史を朝鮮の視点から学び、かつ大逆事件の真実を考えるため、関東大震災の際、在日の朝鮮独立運動家朴烈と金子文子が逮捕された、大逆事件の1つである「朴烈事件」をテーマにした2017年韓国映画を上映します。（主演イ・ジェフン、チェ・ヒソ）

▼**日時**
6月16日（日）10時～、13時～、16時～
▼**会場**　市立中央公民館ホール
▼**上映協力券**
前売り1000円、当日1200円
（学生・障害者　各200円引き）
▼**主催**　幸徳秋水を顕彰する会
▼**後援**　四万十市教育委員会

【問い合わせ先】
田中　全
☎090-6827-9129

スポーツ

初心者合気道教室

合気道は、年齢・性別そして体格や腕力に一切関係なく、自然の動き（円運動）と気の養成（呼吸法）を行うことにより、一生続けることのできる近代武道です。

健康増進・美容また護身術として、一度あなたも体験してみませんか。

▼**期間**
7月2日（火）～8月2日（金）
毎週　火・金曜日　19時30分～21時
計10回
▼**会場**　安並運動公園　武道館
▼**定員**　10人程度
▼**参加料**　1000円
▼**対象**　小学生以上の健康な人
▼**申込期間**　6月5日（水）～24日（月）
▼**主催**　高知県合気道連盟中村合気会
※当日は、運動のできる服装でご参加ください。
※ケガや事故については主催者が加入する保険の範囲内での対応となります。

【問い合わせ・申込先】
（公財）四万十市スポーツ協会
市民スポーツセンター内
☎（34）2071

健康・福祉

精神保健福祉相談

精神障害者または精神障害の疑いのある人やそのご家族に対し、精神科医師による相談を開催します。

▼**日時**　6月26日（水）
▼**時間**　13時30分～15時30分
▼**場所**　高知県幡多福祉保健所等
▼**受付件数**　2件まで
▼**受付締切**　6月12日（水）
※電話でご予約ください。

【問い合わせ先】
高知県幡多福祉保健所　健康障害課
☎（34）5124

脳ドック検診費用助成について（再募集）

次のとおり、脳ドック検診費用の助成を希望する人を再募集します。

▶募集対象者
40歳以上の市内に住所を有する人
（令和2年3月31日現在）

▶脳ドック検診を受けられない人
次のいずれかに該当する人はお申し込みできません。申し込み前に必ずご確認ください。
- □ 脳の疾患で治療中の人または過去に治療を受けたことがある人
- □ 心臓ペースメーカーを装着している人
- □ 体内に金属や電子機器が埋め込まれている人
- □ 体に入れ墨をしている人
- □ 閉所恐怖症の人
- □ 1時間程度のあおむけができない人
- □ 生活習慣病予防に関する健康診査（特定健診など）を受診する予定のない人
- □ 職場等で脳ドック検診の費用助成を受けることができる人

▶再募集人数
38人
市民病院（34人）、市民病院以外（4人）
※ＭＲＩ、ＭＲＡを含む脳ドック検診を実施している医療機関等（県内外問わず）
※申込者が再募集人数を越える場合は、過去に市の脳ドック検診費用助成を受けたことがない人を優先し、抽選にて助成対象者を決定します。
（抽選結果は後日個別通知）

▶申込期間　6月3日（月）～14日（金）※土、日除く

▶申込方法
窓口・郵送（当日消印有効）および電話
※電話での申し込みの場合は仮受付となるため、助成対象者の決定後に改めて書面による申請手続きが必要となります。

▶その他
検診費用、検査内容等については、受診する医療機関で異なります。
市民病院以外で受診する場合は、一度全額自己負担し、後日市へ助成金の申請をしてください。
（17,500円を限度とし、検診費用の7割を助成）
市民病院以外で受診する場合は、交付決定後に医療機関を予約し、令和2年2月末までに受診してください。市民病院で受診する場合は、市民病院から受診日を連絡します。

【問い合わせ・申込先】
（本庁）健康推進課　健康増進係　☎（34）1115
（総合支所）保健課　保健係　☎（52）1132

【連載】けんこうだより㉕

放っておいたら大変！歯周病

歯周病は口の中だけの問題だと思っていませんか？実は歯周病は、全身のさまざまな疾患と関係があります。いつまでも自分の歯で楽しく食事ができるよう、日々の予防を心がけましょう。

●歯周病とは？

口の中の歯周病菌などが原因で、歯を支えている組織が徐々に壊されていく病気です。進行すると歯を支える骨が溶けて歯が揺れはじめ、最終的には抜け落ちてしまいます。

●歯周病と関係のある全身疾患

①糖尿病
歯周病菌が糖尿病を悪化させたり、高血糖の人は抵抗力が低下し、歯周病が悪化してしまいます。

②動脈硬化
歯周病菌が血管を狭めて動脈硬化を起こし、最悪の場合血管が詰まったり破裂することもあります。

③早産・低出生体重児出産
歯周病菌が作り出す炎症物質が、子宮の収縮を促すといわれています。

④誤嚥性肺炎（ごえんせいはいえん）
食べものや異物を誤って気管や肺に飲み込んでしまうことで発症します。誤嚥性肺炎の原因となる細菌の多くは歯周病菌であるといわれており、予防には歯周病のコントロールが重要です。

●歯周病を予防するには？

原因は歯の磨き残しによるプラーク（歯垢）です。歯磨きは、ただ「磨く」のではなく、「プラークを落とす」ことを意識して行いましょう。歯と歯の間などは、歯間ブラシやデンタルフロスなどの道具を使うこともおすすめします。かかりつけ歯科医をもち、定期的に状態をチェックしてもらうことも大切です。

●成人歯科健康診査

市では歯周病やむし歯などの早期発見・早期治療を目的に成人歯科健康診査を実施しています。助成対象者は、令和2年3月31日までに満年齢で30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる人です。

【問い合わせ先】
（本庁）健康推進課　地域保健係　☎(34)1823　　（総合支所）保健課　保健係　☎(52)1132

～市民病院だより～ vol.11　レントゲン室の紹介

○平成31年4月外来・入院延患者数

外来延患者数		4,091人
	内科	2,144人
	外科	158人
	整形外科	492人
	脳神経外科	333人
	泌尿器科	421人
	透析	543人
入院延患者数		1,889人

レントゲン室では診療放射線技師4名体制で、一般撮影、CT、MRI、X線TV、骨密度測定の各検査を行っています。

一般撮影において、平成29年度に撮像素子を、平成30年度にX線管装置を更新することにより、エックス線一般撮影の新しいシステムの導入を図りました。これにより、従来と比べ、低線量で高画質な画像を取得することができ、検査効率の向上により、検査時間の短縮が可能となりました。

検査の内容によっては、お待たせすることもありますが、安全、安心な検査を行い、診断価値の高い画像情報を提供できるよう心がけております。

【問い合わせ先】市民病院　☎(34)2126

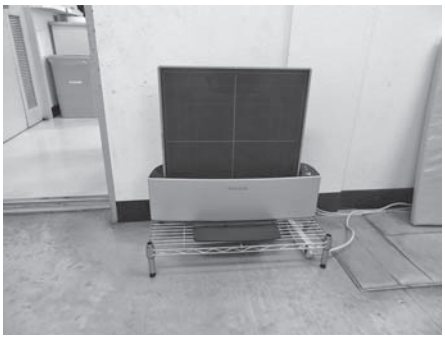

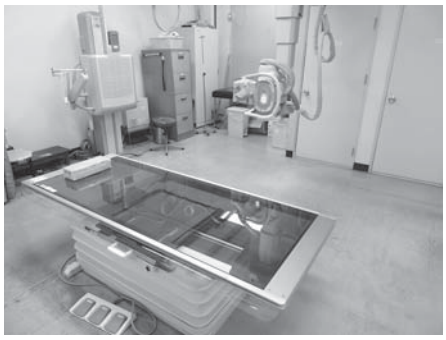

こんにちは 四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”です！

親子ふれあい活動

◆1・2・3歳児対象（ぽっぽ）

もみじで遊ぼう

みんなで、もみじ保育所にある分室に行きましょう！もみじ保育所のお友だちと一緒に、砂場やすべり台で遊ぼうね♪

時 6月13日(木)　9:30～11:00
場 子育て支援センター分室（もみじ保育所内）

七夕飾りを作ろう

お母さんと一緒に七夕の飾りを作るよ。できたらホールの笹に飾ろうね。願いごとも考えて来てね！

時 ①グループ　6月20日（木）、②グループ　21日（金）　9:30～11:30
場 子育て支援センター

◆0歳児・妊婦対象（ぴよちゃんクラブ）

七夕飾りを作ろう

かわいい手形をとって七夕飾りを作りましょう。願いごとも考えて来てね♪

時 6月17日（月）　9:30～11:30
場 子育て支援センター

※初めて参加を希望される人は、準備などの都合がありますので、あらかじめご連絡ください。①などの番号がついている活動は、日程ごとにグループに分かれます。

育児相談

相談日／月～金 9：30～11：30、13：30～16：30

子育てについて思っていること、悩んでいること等気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

※活動のある日の午前中は、相談に応じられない場合があります。

問い合わせ先
四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”
右山元町1丁目2-10　☎(35)3748

その他の活動

◆ぽっぽの広場（救命救急講座）妊婦・0・1・2・3歳児対象

これから子どもたちの大好きな水遊びの季節です。でも危険もいっぱい！そこで、水難防止についてのお話やAEDの使い方など四万十市の消防士さんにお話を聞きましょう。

時 6月11日（火）　10:00～11:30
場 子育て支援センター

◆おしゃべり喫茶

お母さんたちのちょっと一息、ブレイクタイム！みんなでお茶を飲みながらおしゃべりを楽しみませんか？おやつは持って来てね！お母さんの飲み物は用意します。参加される人は、お茶代100円持参してください。

時 「ぴよちゃんクラブ」　6月27日（木）　10:00～11:30
　「1、2、3歳児」（ぽっぽ）　6月28日（金）　10:00～11:30
場 子育て支援センター

◆七夕まつり

みんなでにぎやかに、歌ったり踊ったり七夕まつりを楽しみましょう。
みんなの願いごと、叶うといいね…

時 「ぴよちゃんクラブ」　7月4日（木）　9:30 ～11:30
　「1、2、3歳児」（ぽっぽ）　7月5日（金）　9:30 ～11:30
場 子育て支援センター

園庭開放　※雨天の場合は中止します。

保育所名	月日		時間	駐車場
八束保育所	6月10日	月	9:30～10:30	数台有
東山保育所	6月12日	水	9:30～10:30	〃
あおぎ保育所	6月13日	木	9:30～10:30	〃
下田保育所	6月13日	木	9:30～10:30	〃
もみじ保育所	6月14日	金	9:30～11:00	〃
東中筋保育所	6月14日	金	10:00～11:00	〃
愛育園	6月18日	火	9:30～10:30	〃
利岡保育所	6月19日	水	9:30～10:30	〃
蕨岡保育所	★6月21日	金	9:30～11:00	〃
	7月 4日	木		

◎園庭開放日のうち、一日のみ園内見学日を設けます。（★の表示）
園内を見学させてもらったり、いろいろ話を聞くことができます。

“からだ喜ぶごはん”を知ろう！四万十市食育イベントのご案内

四万十市食生活改善推進協議会主催の食育イベントを開催します。食生活改善推進員による、「からだ喜ぶごはん」レシピの紹介や試食のほか、幡多栄養士ネットワークの栄養士協力により、食育ＳＡＴシステムを使った食事診断も行います。

お子様も、ゲーム感覚で楽しく食事について考えることができますので、気軽にお立ち寄りください。

＜食育ＳＡＴシステムとは？＞
普段の食事をイメージしながらフードモデルを組み合わせて、栄養バランスを診断します。

▼日時　6月23日（日）9時30分～14時
▼場所　アピアさつき1階テナント（右山五月町8-13）
▼主催　四万十市食生活改善推進協議会、四万十市、幡多福祉保健所管内栄養士ネットワーク

【問い合わせ先】
（市）健康推進課　健康増進係内
食生活改善推進協議会事務局
☎（34）1115

一からはじめる健康玉手箱　vol.12
～“はつらつデイ”で心も身体もリフレッシュ～

デイケアセンター「一条の里」で介護予防活動の一つとして行われている“はつらつデイ”をご紹介します。

“はつらつデイ”の一日は送迎バスから降りる利用者の元気な挨拶や笑顔で始まります。利用者は地域ごとに班編成されており、顔見知りの人同士での参加も多く、健康チェックの待ち時間や自分の予定を確認するカレンダー作成で会話も弾みます。

昼食前には、唾液の出や飲み込みを良くし、おいしくご飯が食べられるように「かみかみ百歳体操（口腔体操）」を取り入れています。昼食は、「やっぱり皆で食べるとおいしい」「こんな品数は家では作らん」「味もええ！」と身体だけでなく心の栄養にもなっているようです。

昼食後は、「いきいき百歳体操（筋力アップ体操）」で日常生活でよく使う筋肉を動かします。筋力は、適度に運動し正しく鍛えれば何歳になっても向上するといわれています。「ふくらはぎも張るね。体操も身体にええね。」「ここに来たら元気になるね。」と利用者も効果を実感しながら取り組んでいます。

その他、脳トレクイズなどのゲームでは笑いの渦が起こるなど、心も身体もリフレッシュできる時間となっています。“はつらつデイ”は、季節に応じた内容を盛り込むなど、楽しみながら介護予防に取り組めるよう工夫しています。参加希望の人はぜひお問い合わせください。

〇申込先：四万十市多目的デイケアセンター「一条の里」　☎(34)3636

【問い合わせ先】（市）高齢者支援課　高齢者福祉係　☎(34)8066

食の案内人　食育編

「よく噛んで食べましょう」よく聞く言葉ですね。上手に噛めない子が増えていますが、しっかり噛んで食べられるかは離乳食の食べ方でも違ってきます。また、市では、乳幼児期に虫歯がある人の割合が高くなっています。よく噛んで食べることは、虫歯の予防にもなるため、日ごろからよく噛んで食べるよう心がけましょう。今回は、噛みごたえのあるおやつのレシピを紹介します。簡単にできるので、ぜひ子どもさんと一緒に作ってみてください。

ポンデケージョ

もちもち食感がくせになる♪

＜材料＞5cm程度15個分

じゃがいも	300ｇ
ベーコン	48ｇ
米粉	72ｇ
片栗粉	72ｇ
粉チーズ	30ｇ
サラダ油	36ｇ
水	30ml

① じゃがいもは大きめに切り、水にさらす。
② ベーコンは細かく刻む。
③ ①の水を切り、軟らかくゆでるか、電子レンジで加熱し、熱いうちにつぶす。
④ ③に米粉、片栗粉、粉チーズ、油、水を入れて混ぜ、ベーコンを加えてさらに混ぜる。
⑤ ④を丸め、天板に並べ、180℃のオーブンで20分程度焼く。

～よく噛んで食べるといいことがいっぱい～
・食べ物の消化を助ける　・虫歯予防　・肥満予防　・脳が活性化される
・味覚の発達　・ガン予防　・表情が豊かになる　など

栄養成分（1個分）
エネルギー：93kcal
たんぱく質：1.9g
脂質　　：4.3g
食塩相当量：0.1g

四万十市子育て支援課　管理栄養士　尾﨑愛

1年に1度は健診を
～健康は自分で～

保健カレンダー

健診・検診　教室・学習会　相談　献血

月日		時間		事業名	該当地区	場所
6月	6日(木)	9:00～9:30	健診	特定健診結果説明会	九樹	九樹集会所
		10:00～10:30			横瀬	横瀬集会所
		11:00～12:00			有岡・民部	有岡集会所
		13:30～14:00			有岡団地	有岡団地集会所
		14:30～14:50			上ノ土居	上ノ土居集会所
		15:20～15:40			磯ノ川	磯ノ川集会所
		16:00～16:20			生ノ川	生ノ川集会所
	12日(水)	12:50～13:30	健診	3か月児・7か月児健診		健康管理センター
	13日(木)	8:30～11:00、13:30～15:00	健診	特定健診(注1)・前立腺がん検診	古津賀・古津賀第1団地・古津賀第2団地・古津賀1～4丁目・古津賀(雅ケ丘団地)※胃がん申込者は7/25で案内	古津賀ふれあい会館
		個別通知	健診	胸部レントゲン(肺がん・結核検診)	権谷・押谷・中組・半家・本村・津野川・長生	
	19日(水)	12:50～13:30	健診	3歳児健診		健康管理センター
	20日(木)	8:30～9:00	健診	胃がん(バリウム)検診	奥屋内上・奥屋内下・黒尊・口屋内・玖木	口屋内出張診療所
		9:00～10:00	健診	ひまわり健診・前立腺がん検診		
		13:30～14:30			津野川・津賀・橘	津野川集会所
		9:30～11:00	相談	乳幼児相談・ミニ講話		健康管理センター
	24日(月)	9:20～11:30、13:20～15:30	健診	子宮頸がん検診	中筋・東中筋・八束・後川地区	武道館(安並)
			健診	乳がん検診(注2)	中筋・東中筋・八束・後川地区 具同地区の一部	
	25日(火)	9:20～11:30、13:20～15:30	健診	子宮頸がん検診	東山・大川筋地区	武道館(安並)
			健診	乳がん検診	東山地区の一部・大川筋地区	
	26日(水)	12:50～13:30	健診	7か月児・10か月児健診		健康管理センター
	27日(木)	8:00～10:00	健診	胃がん(バリウム)検診	蕨岡・西富山地区	わかふじ寮(蕨岡甲)
		8:30～11:00	健診	特定健診(注1)・前立腺がん検診	蕨岡・西富山地区	
	28日(金)	9:30～10:00	健診	特定健診結果説明会	江ノ村・西ノ谷	江ノ村集会所
		10:30～11:00			荒川	荒川地区集会所
		11:30～12:00			森沢	森沢集会所
		13:30～14:00			楠島・楠島団地	東中筋老人憩の家
		14:30～15:00			間	間集会所
		15:30～16:00			国見・一本松	愛ハピネス
7月	2日(火)	8:00～10:00	健診	胃がん(バリウム)検診	井沢・竹島・鍋島・双海・井沢団地	竹島小学校体育館
		8:30～11:00	健診	特定健診(注1)・前立腺がん検診	井沢・竹島・鍋島・双海・井沢団地	
		13:30～14:30			竹島	
	3日(水)	12:50～13:30	健診	3か月児・7か月児健診		健康管理センター
	4日(木)	8:30～11:00、13:30～15:00	健診	特定健診(注1)・前立腺がん検診	大橋通1～4丁目・本町1～5丁目・京町1～5丁目・一条通1～5丁目・東町1～3丁目・新町1～5丁目	文化センター
		9:20～11:30、13:20～15:30	健診	乳がん検診(注2)	中村地区の一部	

(注1)特定健診、ひまわり健診は30歳以上の国民健康保険に加入している人、後期高齢者医療保険に加入している人で受診券を送付している人および、40歳以上の協会けんぽ等に加入している被扶養者で受診券を取得している人が対象です。
(注2) 検診申込者が多いため検診日を増やし、人数調整してご案内しています。事前に市が受診券を送付している人が対象となります。
※6月10日までの計画については、広報5月号に掲載しています。(掲載できなかったもののみ掲載します。)
※広報5月号中、東中筋地区で行う特定健診・前立腺がん検診、胃がん検診の実施日に誤りがありました。おわびして訂正します。
[誤]6月4日(月)→[正]6月4日(火)

【問い合わせ先】(本庁)健康推進課　☎(34)1115・☎(34)1823　(総合支所)保健課　☎(52)1132

出会いイベント実施企業を応援します

市では、企業や団体が実施する独身男女を対象とした出会いイベントをお手伝いします。

内容によっては県の補助金も活用できますので、ご相談ください。

▼実施例
・出会いパーティー
・道路清掃や絵本の読み聞かせなど社会貢献活動とあわせて行う出会いイベント
・DIYやお菓子作りなど自社事業を活用した出会いイベント
・自社事業を活用したライフプラン講座

【お問い合わせ・申込先】
(市)子育て支援課　企画係
☎(34)9007

就職に関する悩みをお聞きします

「仕事が決まらない」「仕事が続かない」「対人関係がうまくいかない」「子供の将来が心配」など、就職のことでお悩みの若者(15～39歳)とその保護者の支援を行っています。

▼日時
毎月第1・第3金曜日　11時～15時

▼会場
ハローワーク四万十　地下1階会議室

※相談会は事前予約制です。

【問い合わせ・申込先】
はた若者サポートステーション
☎(34)9100

ダム・取水ぜきの放流について(四国電力からのお知らせ)

今年も出水期に入り、集中豪雨や台風の発生するシーズンとなりました。

四万十川上流の津賀ダムおよび佐賀取水ぜきでは、これらの出水に備え、設備の点検・整備を行い、事故の未然防止に努めています。

ダム・取水ぜきから放流する際、ダムから旧西土佐村までの間については、防災行政無線などでお知らせしていますので、

■特にお子さまが川へ行っていないか

■舟や荷物などは大丈夫か

今一度確認を行って、水による事故や災害の防止に十分ご留意ください。

また、沈下橋の通行については、特に安全を確認するようお願いします。

ダム放流量等の情報は(フリーダイヤル)0120-27-5430まで
・津賀ダム放流量
・佐賀取水ぜき放流量
・昭和測水所水位　など

【問い合わせ先】
四国電力株式会社
津賀ダム管理事務所
☎0880(27)5314
佐賀取水ぜき管理事務所
☎0880(22)0069

大川筋地域に在住の人で、事前に希望し登録していただいている人には、IP告知放送で同様のお知らせをしています。

【登録についての問い合わせ先】
(市)地震防災課　☎(35)2044

定期相談所

	日　時	場　所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	6月20日(木) 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木　卓夫 平石　眞理子	(市)総務課 ☎(34)1804

人権週間事業「人権絵画標語展」入賞作品紹介

【絵画の部】
・教育長賞
和田　翔太(わだ しょうた)さん
(東山小学校2年)
「おいしい
きゅう食の時間」

【標語の部】
・教育長賞
柿葉　孝心(かきば こうしん)さん
(中村小学校1年)

ぼくたちは
ふわふわことばで
なかなおり

※所属校・学年は受賞当時のものです。

国際交流員コラム

四万十市国際交流員
左佳立（サ カリツ）

「一期一会」

皆さん、こんにちは。新しい国際交流員の左佳立（サ カリツ）です。出身地は中国河北省で、大学院時代から来日前まで北京に住んでいました。

２０１７年に北京第二外国語学院大学院を卒業し、社会人になった２年目です。社会人として、学生時代との違いをしみじみと感じています。

今までの人生の中で海外での長期の滞在経験がないことに対して、ずっと悔しく思っていました。先輩方からは、国際交流員としての経験が、自分たちの人生に大きく影響を与えたと聞き、異文化を融合させる過程に、自分の力で貢献できるということに、心から感動しました。仕事ぶりと同時に、日本の様式に適応する努力も求められるため、自分の腕を磨き、経験を豊かにしたい有志者にとって、とても大きなチャンスだと思います。私も、両国の友好交流のために、微力を尽くして貢献していくことを目指しています。

四万十市に赴任してまだ１ヶ月ほどですが、自然豊かな環境に心が癒やされています。四万十市での体験と、独自の魅力をできるだけ多くの人とシェアさせていただきたいと思っています。

これから四万十市の国際交流員としての活動を通して、中国と中国文化を紹介していくと同時に、お互いの理解を深め、少しでも架け橋の役割を果たせるよう、どんな小さなことでも努力いたします。

何卒よろしくお願いいたします。

国際交流員は生涯学習課主催の中国語講座の講師や、市内の学校、各種団体に出向いて、市民の異文化理解のための講演や交流活動などを行っています。

中国について興味があり、学習したい団体には、国際交流員を派遣することができます。

【問い合わせ先】
（市）企画広報課　広報統計係
☎（３４）１８１０

図書館だより

令和元年 6 June

開館時間　（本館）9:00～19:00
（分館）10:00～18:00

新着おすすめ8+8

おっぱいマンション改修争議	原田　ひ香
検事の信義	柚月　裕子
心音	乾　ルカ
第四の暴力	深水　黎一郎
転生	笹本　稜平
バシレウス	塚本　青史
ブルー	葉真中　顕
不老虫	石持　浅海

一般書

新着図書（357冊）

児童書／えほん

いないいないばあさん	佐々木　マキ
イマジナリーフレンドと	ミシェル・クエヴァス
おなかがすいたよジョーンズさん!	リチャード・スキャリー
おれんち、動物病院	山口　理
すだつきたのかわせみ	手島　圭三郎
作り直し屋	廣嶋　玲子
徳治郎とボク	花形　みつる
パンダのパンやさん	岡本　よしろう

★休館日の案内★
6月28日（金）　館内整理日

★子ども映画上映会★
○「オープン・シーズン」
・日時　6月16日（日）10時～11時30分（開場9時45分）
・場所　市役所3階　会議室
・対象　3歳～小学生（未就学児は保護者同伴）
・参加費　無料　・定員　50席程度　・申込　不要
1年間の上映予定作品を図書館の入口に貼りだしています。ご来館の際にはぜひご覧ください。

★一般行事★
○「四万十ヒノキでフラワーアート」
・日時　7月6日（土）10時～11時30分（開場9時50分）
・場所　市立図書館内　多目的ホール
・講師　四万十ヒノキの家　岩瀬　晶子・岡　郁美
・対象　高校生以上　・参加費　無料
・定員　15人　・申込　事前申込制
※詳しくは図書館カウンターまたはお電話でお問い合わせください。

問 市立図書館　☎（３５）２９２３

お誕生おめでとう

（令和1・5・5届出分まで）

住所	赤ちゃん	保護者
中村丸の内	道倉　清真（せいしん）	伸弘
中村東町	杉本　蒼天（そうた）	絢哉
不破	松岡　華帆（かほ）	裕幸
古津賀	田辺　莉菜（りな）	俊成
古津賀	浦田　晴生（はるき）	国宏
具同	笹原　柚月（ゆづき）	翔也
具同	新開　結心（ゆいは）	力
具同	竹内　加凰（かおう）	和也
赤松町	佐竹　海司（かいじ）	晃司

ご冥福をお祈りします

（令和1・5・5届出分まで）

住所	氏名	享年（満年齢）
中村大橋通	今村　九二枝	99
中村羽生小路	川村　真一	42
中村本町	西山　圀昭	76
中村東町	松本　茂美	95
中村東町	竹田　佳加	43
右山元町	遠近　光男	84
右山元町	夕部　端惠	95
古津賀	東　長利	87
古津賀	岡上　孝子	92
古津賀	野並　昌可	80
古津賀	畠中　稔晴	73
安並	弘田　宏	73
安並	森　久子	89
入田	安光　勇	86
入田	久保　壽	91
入田	田村　貞子	90
具同	尾﨑　文代	90
森沢	三吉　せつ子	69
国見	國見　壽子	94
国見	杉野　初子	97
坂本	藤本　ハツエ	93
山路	佐田　昭子	91
間崎	乾　幸惠	92
下田	山﨑　貴久以	85
下田	沖　階吉	88
藤	吉岡　福美	91
蕨岡	甲谷本　邦宏	81
大屋敷	太田　テル子	97

「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、家族の方が希望された場合に掲載することとしています。掲載を希望される場合は、（本庁）市民・人権課 ☎（34）1113まで必ずご連絡ください。

西土佐橘地区に栗実証農園完成

西土佐橘地区の中村高校西土佐分校野球部グラウンド跡地に、約60ａの栗実証農園が完成しました。

かつて県内一の栗産地再生を目指した栗暮プロジェクトの一環として整備されたこの圃場には、新品種を含めた約170本の栗苗木が新植されました。

苗木は早生（わせ）、中生（なかて）、晩生（ばんせい）と収穫時期が異なるさまざまな品種で年間労力の分散とリスク回避による収入の安定や、地域に適した品種の選定、平地での省力化、栽培方式の研究などを行います。

また、農業公社研修生が栗栽培を学ぶ場としても活用し、将来の栗農家の担い手として育成を図ります。

人が人らしく ★人権さまざま★ 165

堺屋太一氏が亡くなりました。通産省高級官僚から大臣にまで昇り、大阪万博を主宰、後年は沖縄海洋博まで執行して、作家としても揺るぎない地位を築き上げた方でした。

私よりも年下でしたので真に残念に思います。

多くの作品の中に好きなエッセイがあります。高名な考古学者に訊ねたときの様子を書いた文章です。

「人類が最初に家畜にした動物は何ですか」。老大家は一瞬首をひねった末、「多分、羊でしょう」と応えたといいます。

牧畜民が多く、家畜といえば、馬、牛、駱駝がある。なかでも羊は飼いやすい。大きくて性格もおとなしい。肉、皮、毛、角まで余すところなく利用できる。何よりも群をなす習性があるので、集めやすい。

「犬はどうですか…」

「犬は別なんです」「犬は人類が飼いだしたのではなく犬の方から人類に近づいたので、人間のいるところ必ず犬がいます」

人類は技術を磨き、農機具を作って多くの食糧を得る。しかし、歯は弱く舌はなめらかで多くを食い残す。さらに貪欲で、食糧を過剰に蓄え、相当量を食べきれずに捨てる。現代でも生産の4分の1は現場で廃棄、次は流通過程、あと家庭や外食で廃棄され、人類が口にするのは総生産量の4分の1だけ。それでも太りすぎて多く悩んでいる。犬はこの人類の肉体的不器用さと性格的貪欲さを察し、犬の方からまとわりついてきた。

ライオンとハイエナの関係だが、違うのは友好的主従関係になったことだ。人間が従順なものを愛する感情をもっているのまで見抜いていた。何世代にもわたって犬はそれを子孫に伝授してきた。①喜怒哀楽の表現方法、②主人を見分ける能力、③絶対服従の従順さなど。「犬をまねた人類が生き残ったのは千切れるほど尻尾を振ったものの子孫だけが生き残ったからだ」ともいいます。ゴマすりやヨイショの術に長けた者が大勢いてもふしぎではありません。ただ少し能力が低い。それゆえ犬がリーダーになったとき悲劇が起こるのだ…。

老大家の話はそんな内容だったとか。あらためて身辺を見回すと、家畜そっくりに真似をして生きている人間も、至る所に居りそうだと思いながら、楽しく読み返しています。

四万十市人権啓発講師　山本衛

広報しまんと6
2019 No.170
■発行/四万十市　■編集/企画広報課
〒787-8501
高知県四万十市中村大橋通４丁目10番地
TEL.34-1111(代表)　広聴FAX.0120-459787
URL http://www.city.shimanto.lg.jp/
E-mail kouhou@city.shimanto.lg.jp

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

当直医

※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

6月 2日(日)	市民病院	☎(34)2126
9日(日)	さくらクリニック	☎(35)2555
16日(日)	市民病院	☎(34)2126
23日(日)	正木整形外科	☎(34)5252
30日(日)	森下病院	☎(34)2030
7月 7日(日)	市民病院	☎(34)2126
14日(日)	佐々木整形外科	☎(34)7177
15日(月)	幡多病院	☎(34)6211

人のうごき ～4月末日現在～

（　）内は、前月との差

総人口	33,754人	(△10)	転入	259人
男	16,001人	(6)	転出	240人
女	17,753人	(△16)	出生	11人
世帯数	16,623世帯	(79)	死亡	41人

6月実施の統計調査

調査名	該当地区
労働力調査	下田双海、中村大橋通、具同

【問い合わせ先】(県)総務部 統計分析課　☎088(823)9344

日直指定水道業者

●水道料金は口座振替で●

6月 1日(土)	㈲カキタニ設備	☎(33)0660
2日(日)	岡崎プロパン㈱	☎(35)3458
8日(土)	㈲夕部設備	☎(37)3383
9日(日)	㈱奥宮工業	☎(37)5151
15日(土)	㈲大同設備	☎(35)4879
16日(日)	㈲山下建設	☎(33)0653
22日(土)	豚座建設㈱	☎(34)6031
23日(日)	㈲平野水道	☎(35)2316
29日(土)	森下住宅器機	☎(34)4855
30日(日)	土居水道工事店	☎(32)1095
7月 6日(土)	中村水道工事センター	☎(35)4323
7日(日)	㈱中村住設	☎(34)3621
13日(土)	㈲大杉設備工業	☎(34)2324
14日(日)	㈲福永工業	☎(35)5996
15日(月)	㈲カキタニ設備	☎(33)0660

水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

【問い合わせ・連絡先】(本　　庁)上下水道課　☎(34)1711
(総合支所)産業建設課　☎(52)1111

「広報しまんと」7月号は6月26日(水)発送予定です

有料広告
掲載スペース

有料広告
掲載スペース